は關東御鎮撫とて近々
主上御下向被仰出候此節は非常の御うち立にて賀茂行幸之御供廻り
にて兵隊も無御座程之思召にて有之候尤江戸此節より東京と被定此
許と共に東西の都に相成り候間太政官も二ッに分れ御役方も兩方に
相分れまはり〳〵相勤め候樣に被仰付候間
主上にも是よりは追々關東御出幸有之筈にて此節も年内中には御歸
京之筈に御座候尤御供之公卿方も一人に十人之御連れ人に相定り大
名之御役方少々兵隊にて御供にて御座候物而御途中之諸藩政事等一
々御聞き頒れ御救恤等有之思召之由關東も諸藩大に官軍に歸順いた
し只今の處にては官軍之兵勢大に振ひ不遠平定可仕候御國も左京亮
樣議定にて江戸に被爲入日々御出勤被成候兵隊は虎之助殿引卒し白
川口之方に發向に相成最早戰爭にも相成候事に被存候白川口は官軍
十餘藩押つめ居候由敵方は會津仙臺米澤にて有之其餘は大抵官軍に

相成申候尤仙臺は佐竹藩等と追々及戰爭毎度敗軍致し先日之戰には
大敗にて家老兩人迄被打取申候佐竹は仙臺の後ろにて其方角之諸藩
は盡く佐竹に應し申候仙臺も國内二つに分れ半分以上は官軍に應し
實に危き容躰に御座候越後之方も官軍海陸より發向是も加賀越前を
初十餘藩押つめ居申候先日長岡の城を敵方より燒き申候然し是はさ
したる軍にも相成不申候近日に大舉大勝を奏し可申との報告有之候
いま之儀は追々に可申上候私痳疾此節は大分之再發にて一旦は御役
御斷も申上候共容易に御取上け無之趣にて寛りと養生いたし候樣被
仰出候間專養生仕候越前之醫岩佐玄珪に懸り十分盡力いたし呉れ近
來大分宜敷相成り只今通りにては當月末頃よりは出勤も可仕大に競
ひ居申候明日共は近邊迄參り候打立仕申候必々御安心可被下候
下津隱居歸前にも申上候通り書狀幷品物追々遣し置候え共出立毎に
及延引申候二三日中には此許出立にて大坂に十日計も到留當月末迄

には是非歸着に相成可申候其上い才御承知可被下候先此段迄申上縮
候也

八月六日　　横井平四郎

至誠院様
おつせ殿
又雄殿

尚々時候御自愛專一に被存候大分秋冷沼山景色宜敷可有御座思やり
申候事

追啓仕候昨夜内藤着いたし申候是は直に軍務官徵兵懸り之方に被召
仕候筈にて此許滯在仕候今日虎之助殿着大方私方に直に被參候事と
奉存候私寓居も餘り間狹にて客來は多く困窮仕候間昨日寺町通り竹
屋町上る所四條殿懸け屋敷に轉居仕候此家は十分の作事之上間取り

も廣大に有之私居候處坐敷にて十二疊半に次之間十疊九尺床にて違
ひたな杯美を盡し此方にて第一の美宅に有之其より次は幾間も有之
中々廣大なる屋敷庭も夫に應し大分之クツロキに御座候必竟病中間
狹にては中々難屆いたし候より引き移り申候右之通りにて虎之助殿
到留さし障り不申候

左京亮様初參らせ大に御開明にて御國も此節は開け可申候
彌富桂に羽織之ひも遣し申候是にて宜しく可有御座候太政官日誌外
に京都府日誌鎮將府日誌等さし出申候是等は大分人を開き候一助と
被存候最早大分押つめ月末には今一度書狀さし出可申候此段迄大略
申縮候也

十四日　　小楠拜

尚々長谷川御役御免に相成り就而は彼是大心配仕候事
大守様供奉被仰付置候處御免に相成りいまた如何成御摸様歟相知れ

不申候何分笑止なる事と竊に痛心仕候事

二姪に與ふる書

一書申進候時分拐彌相替り無之修行珍重に存候然者土州生歸國持參之書狀大坂より相達夫々承知いたし候此許内亂新聞紙に而被致承知疑惑之次第尤も千萬に存候全く官軍大勝利一統平治に歸し恐悦之至に候い才の儀者前後の趣江口相認さし出し候通にて別に申遣さす候中々不思議の世界に變化いたし何も意外之事共に候方今會津等は平定先は禍亂は治り候得共此より歟治道の初りにて能々大切の至は申迄も無之候然處第一皇國の仕合は主上御十七歳非常之御天授日々政事所に御出何角の事共被聞召上候拙者共は日々御目通りに壹間位之所に罷出諸事言上仕候扨々不思議の仕合に候御政事之次第輔相三條岩倉二公議定公卿大名參與拙者共大抵十八近日肥前當公同役に被仰付大に競ひ候辨事公家大名藩臣大抵此役にて萬機相決し候其外は外國軍務會計神祇刑法等各分局有之其他外治は京都江

在京中僅に病床なる時の書なり鮫島森兩士歸朝宗教弊害の話を聞く故に末章其旨を詳記せしものなり

戸京都江戸を東西の都に被定江戸を東京と稱す大坂長崎箱館新潟南都山田等には府を立られ國々天領は縣令を被置候事右の通りにて役人に殊の外事欠き人撰大に困入り誠に乏しき至に候主上東京に御親臨當月末に者此地御發輿極々御簡易の御積り也御途中者本陣御宿にて御便所出來御居間御疊替迄にて其他は一切御構ひ無し尤府藩縣にては夫々御政事被布施候筈也

公卿門閥被廢御攝家と云へ共其人に非れは御用ひ無之輔相者三條岩倉之二公三條は當時在江戸にて此許は岩倉公全權に有之候此公は非常才力有之中々大名抔には比類無之致大慶候其他は公卿大名共に格別の人躰無之獨り肥前當公いまた廿斗若輩なから出類也昨今參與被仰付拙者共同役也家中一統大に振ひ立感心いたし候

拙者四年來少々痳疾相煩居候處昨冬に至り大分つより秋堤共療治いたし候得共勝れ不申正月初高橋文貞呼ひ迎へ同人より外治いたし速

に奏功近遠鐵炮うちにも參り候樣に相成候間三月出京參與被仰付殊之外多用朝より夜に入りすわり切り候間再發いたし七八月頃迄は血便下りよ程六ヶ敷有之候岩佐玄珪治療にて漸々甘快昨今は十に八九分宜敷候故出勤いたし候尤酒も一切禁し居專養生にうち懸り居候何れ來月中には平愈可致必すゝ〻安心可被致候

紙面認居候處只今其許第八月六日日附の紙面大阪より傳達致し被申越候次第夫々致領承候先々不相替無事修行之段太慶いたし候海軍所入校之存念にてワシントン府惣督懸合存念通り六人者此許太政官より頼み越し候得は不苦段に相決入費等迄細々之申越至極尤千萬さそ〳〵被致心配候事に存候當時拙者參與に居候事故早々申談しいか樣とも存念通りに落着いたす樣に心配可致候熊本之成行江口別紙之通りにて來春より之御助力必す六ヶ敷可有之存候間幸拙者當時之通り相勤居候得は過分之月給拜領いたす事故來春より之學料は手許より

遣し候筈にて先洋銀三百ドル替せにて此節さし廻はし候手數いたし居候處にて有之候則右ドル高横濱にて替せに致しヘルリス當に致し遣し申候何れ來月末十一月初には到着可致受取可被申候外に享保圓金幷に一歩金遣申候ヘルリス親子に可被送候（享保復古金は慶長より も上品に而古金中第一也）

航海入校之事は太政官決し次第に可申越致安心修行可被致候來春に至り學料は追々廻し可申候因て云幸便有之節セコント十分宜敷品送り被呉度頼み入候此許は近來仕入もののみにて殊之外悪しく有之候幸便と云ふが六か敷可有之兵庫迄之幸便有之れば拙者當にいたし大坂府の御役所にさし出候へは直に届き申候尤右之通りにいたし候へはアメリカコンシュルより届き候へは慥に相達候自然日本人歸國之節なれは長崎にては御屋敷にさし出す外無之候（當時社中長崎に出て居 不申嘉悦御留守居にて）

（參居）兵庫なれは大坂にて督府の御役人歟會計局の役人歟とふても相達候何分幸便に上品を撰ひ被差送度待入候來春二三月頃には尚又ドル

銀遣し可申航海一條十分盡力可致吳々安必修行第一に存候
當時西洋諸國格別の禍亂も無之歟に被存候アメリカは頭領替り之由
新頭領人物定而評判可有之被申越度候其外何邊い才承り度候
薩州生鮫島誠藏森金之允外國にては野田忠平深井鐵太と改名四年前
イキリスに參り居候內同國人ヲリハントと云者に出會ヲリハントよ
り咄聞候には世界人情唯々利害の欲心に落入り一切天然の良心を消
亡致し有名の國程此大弊甚しく有之候必竟は耶蘇の敎其道を失し利
害上にて喩し候故に人道滅却嘆けかわしき事なり我等も全く耶蘇に
落入居候處アメリカ國エルハリスと云人より初て人道を承り悔悟い
たし候此エルハリスも元は耶蘇敎之敎師にて有之二十四歲にて天然
之良心を合點致し候人倫の根本此に有之事を眞知し是より自家修養
良心培養に必死にさしはまり誠に非常之人物當時世界に比類無之大
賢人なり此人世界人道の滅却を嘆き專ら當時の耶蘇の邪敎を闢き候

志なりヲリハント再ひ云我は役事相斷下院の長なり動たりし由エルハリスに隨從
し修行せんと欲すとの唱し有之薩の兩人も甚驚き遂にヲリハントと
共にアメリカに渡りエルハリスに從學せりエルハリスは退隱村居門
人三十人餘有之相共に耕して講學せり其敎たるや書を讀むを主とせ
す講論を貴ばす專ら良心を磨き私心を去る實行を主とし日夜修行間
斷無之譬は飄然たる春風の室に入りたるの心地せり然しなから私心
を挾む人は一日も堪へかたく偶々暮ひ來りし人も日ならす歸り去る
者のみにて遂に其堂を覗ふと不能薩の兩人も初は中々堪かたかりし
が僅に接續の力を得て本來心術の學問に入りたり此人云世界總て邪
敎に落入り利害の私心に渾化せん實に人道の滅却なり未た邪敎の入
らさる處は日本とアフリカ內何とか云國のみなり日本は賴み有る國
なれは此盡力は十分に致したきものと薩人近頃歸り兩三度參り此道
の咄し合面白く大に根本上に心懸け非常の力行驚き入たり此のエル

ハリスの見識耶蘇の本意は良心を磨き人倫を明にするに在り然るに後世此教を誤り如此の利害教と成り行き耶蘇の本意とは雲泥天地の相違と云ふ事なり

此段大略申遣候扨々感心の人物不及なから拙者存念と符節を合せたり然し道の入處等は大に相違すれども良心を磨き人倫を明かにするの本意に至りて何の異論か有らん實に此の利欲世界に頼む可きは此人物一人と存るなり都合に因りては必ず尋ね訪ひ可被申重々存候事』

樣々申入度事は山海に候へ共筆上に盡されす先此段迄申遣候何れ航海修行一條申談し決着之上は早々可申入候事

九月十五日認　　小　楠

佐　太　郎　殿

三　郎　殿

尚々沼山よりも一昨日書狀到着至誠院樣初小兒に至る迄何之御申分

も無之壯健にて安心可被致候先日寫眞致させ一枚遣し申候いまた一向出來不申おかしく有之候

ヘルリスに當て替せさし出候間一と通り之書狀遣し申候是迄の恩謝其許迄呉々申越候間兩人より十分宜敷申述らる可く候事

別紙

本書認置候處出勤の上早速小松に懸合（支藩頭と改當時外國知事）小松咄しに既に此事はアメリカ官府より申來り御決議に相成り其元兄弟八木八十八外に薩生一人被仰付候筈也アト二人はアメリカに參り居候内より被命筈にてアメリカに懸合に相成るとの事なり尤給料もアメリカより申來候通り五百ドル拜領の筈也近日横濱にてアメに御頼御申入に相成るとのとなり大方此紙面一同に參り可申候五百ドルにて不足可致候へは拙者只今の御役相勤居候へは相應に遣し候事に少もさし支へ無之安心可被致候來春末には又々金子さし送り可申十分安心無心配

此書破失して全文を得すと雖も天恩優渥に感し努力せんと欲すれとも二竪情無くれ其志を妨害し已むを得す官を辭し歸らんとするの日なりにて其裏情を見るに足れり此他に一書有り大同小異なるを以て畧之

修行第一也

一此許海軍は彌起り候筈也何れ來春よりと被存候外國人呼ひ迎ひの詮議も起り居候此段迄達いたし候已上

九月十八日　小楠

宿本に贈る書

此上はすらりと御斷御免被仰付正月末二月初此許出立仕候樣被存候然し萬々一も春和に至りよろしき方に相成候へは外に何も子細無之唯病氣之事故滯京仕る義も難計御座候一躰私事太政官中にて第一之年かさに有之自然と上下よりも推し立られ誠に大順境にて何のさし障り無之存念も漸々相立勢に御座候處此難病相煩誠に以殘念千萬に被存候へ共是則天命にて一日も早く御免歸鄉仕本之沼山の匹夫に歸し天年を終候へは本望相達し申候從來此節之御登用實に無存懸仕合にて匹夫之身を以て四位之官を給はり天下一新之御政事に預り候は

二千年來其例し無之且又他之參與は京師に出懸り之面々直に被仰付列藩在住の者被召候は三岡と私并木戸準一郎之三人迄にて實に非常之御拔擢は骨に透り難有仕合に奉存候天恩重大無限之至り何の御奉公も出來不申歸國仕るは重々奉恐入候乍然不可致の病躰は何方へも貫通いたし候へは責ての安心と奉存候右の次第に付御許にても其御心得被成下諸事御配意奉希上候當月末には尙い才可申上先今日之次第言上仕候以上

十二月十日　横井平四郎

至誠院樣
おつせ殿
又雄殿

尙々時下御愛養第一に奉存候追々申上候極下りの田地は何分當暮手に入候へかしと被存候岩男御袋彌富挂より書狀參り候へ共返事出來

不申候可然御傳可被下候おみやふみ見事々出精之段驚入申候正月も十五日頃よりは手習初り可申候暮れ正月之ひまには手まりうち想ひやり申候事

中根雪江日錄採記

雪江は春岳侯を輔翼し始終側用人たり此日錄は侯愈栽職拜仕の首めより日々の事を記せしものなり乃ち先生を江戸に招聘し及先生樞要の諸貴顯并幕吏等に應接の概畧をも記したるを以て此輯中に採錄せり或は先生の言論進退に關せざるが如きもの有れども記載せざれは當時の景況を尋繹しかたきを以て採錄せるものも亦有り看る者之れを諒せよ

編者云原本記事文久二年五月廿六日に起る時事を載する頗る詳かなりと雖先生の事に關せざるを以て採錄せず今載錄する六月二十三日以下の數葉も亦多くは春岳侯の事にして小楠先生に關係せざ

るに似たれとも當時の形勢及び侯先生を待て進退を決せんとするの序次并先生と議定して幕政を匡正ありし事迹等を詳かにせんが爲に採記するものなり（特に先生に關係ある部分には圈點を附す）

六月廿三日今朝本多飛彈松平主馬知邸同道脇坂殿へ被罷出御逢之上中將樣御儀從來御不才と申御多病にも有之御大任御堪難被成候間御政事御相談御登城之義御免相成候樣御內願の趣觀縷申立候處中將殿より也當節柄御大切之御場合に候えは是非御登城相成候樣御家來共に於ても御勸め申上候樣懇々切々諭告有之御聞入れ申場へも不相運候由○今朝雪江大越殿へ御使罷出今朝御內願被仰立候爲御知且是迄不一と通御入魂之御挨拶申述候處大越殿にも兼而其邊之義にも可被及歟と案勞被致候由何分唯今御引入と相成候ては御上洛も御改革も物而瓦解に相成候間是非御登城相成候樣諭告有之其段申上云○今日島津三郎殿より御所勞爲御見廻御菓子に御直書を添て被進たり右御

本多飛彈松平主馬は越前の家臣なり

書中に幕府因循にして勅意速に貫徹せず皆自己の非力に出るよしを
慚愧して懇切を極められたる御文意なり惜哉本書を失す公も御一讀
悚然たるの御樣子に被爲在たり此御使に來りし中山忠左衛門といへ
る者雪江にいへるは先侯常にも被申且終に臨んでも越公は我知己な
り我なからん後は越公を見る我か如くして天下國家之事をも依賴す
べしと遺言せられし事故三郎殿始薩國一同に越公を仰視する事先侯
に等しく死生を任せ奉る思ひをなし此度も偏に老公を憑み奉りて國
を出京に上り東都に下り薩一州を擧けて奉信任が故三郎殿初不及な
がら力のあらん限りは御手傳も可仕と思ひ入りて侯なり然るに當府
之景況廟堂之御模樣を奉拜察侯處幕府之威權全く老公の御掌握に歸
侯樣にも不奉伺依舊閣老專恣之態無之とも難申勅使一條に付ても何
とやら純一御尊奉にも至り兼候歟と被想像侯此邊之儀は老公之御英
斷を以て速に御法通りにも可相成儀と奉存侯處老公にも每々之御所

勞にて此頃は數日御登城も不被爲在侯畢竟德川氏之天下も累卵の勢
と相成侯時に當り宗室の御懿親を以而天下之重望を負て其途に當ら
せられ此天下を如何被思召侯哉卑賤の小臣輩に於ては何とも淵底難
仕侯老公之御目的は何れの所に被爲在侯哉伺度と詰問せし故雪江答
ふらく御申聞之次第一々御尤に侯か元來老公は御名望に副ひ侯御才
德不被爲在所謂聲聞過情にて兼々御憂慮被成御座侯事にて天下之大
勢如此相運ひ侯を御負擔可被成御覺え無之加之御稟賦御薄弱にて御
膽力も御乏敷方今の形勢は御識量に溢れ如何にも御當惑の餘り御心
氣も御屏息自然御所勞勝にも被爲在侯御事にて曾て御度外の思召は
無之侯得共無御據御次第なる事は於御家來共も恐入殘念にも存侯也
と申せしかは忠左衛門席を進んで又申は御答の趣一應は相聞へ侯得
共夫は唯無御據御樣躰を御申並らへ事を左右に寄せたる飾辭にて有
志へ之御挨拶とは難承侯御不才にもあれ御弱質にもあれ御誠心と申

物可爲被在候乍恐今日迄御勤仕の御次第天下の爲に御不才御弱質之御限りを被爲盡候樣にも不被奉存唯御一身の御利害御進退の御上に御躊躇被遊候樣に被相窺不堪憤歎候其邊何等の御譯合有之ての御事に候哉と一歩を進めて訳入せし故相答候は左樣に御傍觀に預り候は慚愧至極の義にて老公において御一身上に御拘はり官途に御猶豫は決して無之精々御盡力には候得共已に御傍觀の如くに候ゆへ近來に至り候ては只管御自分の御徹力に御屈度被爲在候事に付と申候えは忠左衞門色を作して又申すは貴君は多年の御忠勤にて老公帷幄の謀臣たる事は誰れしらぬ者は無之候其貴君にして老公の御赤心如何と申儀を御承如なきといふ事はあるまじき事なり段々御申聞之趣は模稜御遁辭とならては承り不申前にも申上る如く三郎初國を擧て奉依賴何かな相應之御手傳も仕度と存込罷在候を何之役にも立ぬ事を御下け墨被成候哉老公之御赤心是非此天下を御挽回不被遊しては不被

爲置と御身命限り思召込められ候事候はゝ其誠心之御邪魔を致候者は閣老なれ諸有司なれ如何にも仕り速に取除け可申此邊が田舍者相應之御手傳にて急度思召通りに可仕候若又諸藩への御關係にも御座候はゝ是亦御指圖次第如何樣にも相働き可申相應に敢死之者も召連候得者力を以て御助勢之出來候筋へは一歩も退け申間敷候是程に心膽を吐き御談論に及候事候得者何分老公へ御進退之御赤心を御明かし被下度と詰責に及たれは此頃中之御内評之次第なれは語將に塞がらんとせしかとも一轉して答へしは老公元より御非薄なから身命をのみ御惜み被成候不義御怯懦には無之候へは勇往決行之御赤心は勿論候得共夫れは御心術上迄之事にて當途之荆棘容易に芟除すへからず實に疲馬の重任と御家來共においては見るに忍びず不堪之大事を愁に御擔當ありて天下爲すべからざるに至ては無此上御罪責に付唯今の處にて御勇退可然と御國元より御家老初有志輩出府いたし御討

死も今日には限り申間敷と及御諫爭申上候次第にて其の邊にも御當惑無之にも候はずと是より御家來共之議論に遵ひて漸々に其坐を濟せしなり御登城被爲在已來諸藩之有志人傑來邸して公武之御一和の肇陣鎭港攘夷の舌戰數々重圍之困難ありといへども今日の如く御將几迄切込たる强敵には逢はさりしなり

野史氏云薩雄礫狡猾は舉世之嫌惡忌憚する處なりといへども有志輩か先侯の遺志を奉して我老公を憑信し奉る一路においては間然する所なくして喜ぶ可きの至りなりしなり雪江此信を彼有志に措くを以て彼有志も又雪江を信したり故に薩の交誼に於ては互に世人に異なる所あり次に記するを見て知るへし

今夕御頭痛强く御發熱と被爲在しかと御家老初側之面々を御枕元に被召呼御評論ありしは御登城御已來上樣の御依賴と申將此度之勅意と申又今朝脇坂殿大越殿等之忠告或は薩の强迫之正論等に被對候而

も御引退は御忍び被成兼候事なから如何せん廟堂之御事務更に御拂取無之勅意さへも速に貫通しかたくして橋公之御事抔も今猶紛議するか如きは矢張從前幕府私政の躰裁御變革に至らす此一味において數百年來の染習故大越殿始有志の諸有司といへとも事品により脫却無之所もありて公の御獨力を以一々破碎改良しなん事は御才力に超過せし御難儀故今日の事には及はれしかども

啟慮台旨及天下の有志へは御面目も不被爲在次第故何とかして御出勤にて思召通り御摸通りに可相成御條理は有之間敷歟との御講究被爲在○六月廿四日今朝大越淺賀兩大監察御來邸御病床にて御逢有り勅使へ御返書之御書附御持參にて閣老衆より御相談の由夫より御內願之件を反覆御議論被爲在候とそ○右相濟退坐之上大越殿へ三執政より密談あり是は御內願之起原於幕府御私政御放擲無之故なる事を詳辨せしめられしなり○今日の邸議は天下の人材を舉て幕吏に任し

幕私を去るへしといふに終れり○同廿五日今日長谷部甚平千本藤左衛門大井彌十郎村田巳三郎等大越殿へ推參して大議論に及び幕私を去る可きの議は大越殿も同論歸着せり○午後御前の邸議幕私を去るか爲に御出勤あるへきに決せられたり○會侯知邸小森久太郎知邸草瓦精一郎か許に來りていへるは公の御所勞は御託言にして御辭退の御下搆へなる由風聞せり肥後殿は元より不才故疾にも御辭退の心算なりしかとも當節柄故公を依賴に登城致居候也萬一にも公御引入に相成候時は一人にては迚も難相勤唯々兩人共御引込に相成候ては世上の觀望も不穩指向き御爲にも不相成候えは何卒不日に御出勤相願度若し又御手元よりは被仰上兼候御筋等も被爲在候はゝ肥後守身に代へ御取持可被致との儀を申談せしとぞ○六月廿六日も御快然不被爲在に付脇坂殿へ知邸御差出御登城暫御延引之段御斷置なり○今日の邸議第一等の人にして第一等の事業行はるへきなれども其第一等

の人なき時は事業も又難しといへる難儀に落たり○同廿七日今日も御伏枕なり○今朝周防殿公用人礒村宗左衛門參邸昨夕周防殿大原殿旅館へ御出之處明夕大原殿此御方へ御出御逢對有之度由御病床にても不苦尤も御料理其外一切御構無之樣との事にて御承知之有無被承度の事之由申達に付其段入御聽處御發熱の御模樣今晩方迄御考の上可被及御挨拶との御答なり○去る二十四日兩大監察御持參ありし勅使への御返答書中公總裁御奉命之趣有之此儀は容易に御請に及はれ難き儀故御相談書は可有御返却との御義にて今朝兩執政大越殿へ持參之處大越殿被申候は此御書面は御相談之廉には無之御心得之爲め入御覽候事にて此通りにて已に先方へ御渡濟の由を被申たり○今晝時頃和泉殿より上樣御書御持參にて御相談旁御來邸有度段以御手簡御申越しなりしかと御病臥の故を以て御斷りなり○此日林洞海老命を奉して來診あり○廿八日昨夕迄御考之處御示し無之に付周防殿へ

御談之上大原殿へ御入來御斷之御使者被指出たり○今朝伊東長春院法印内命を奉して來診あり○薄暮周防殿御直書閣老衆御連名にて御申越の趣は刑部卿殿御事大原殿切迫に被申聞に付御再勤之上輔弼同樣と被仰出哉に御決評に付御相談の由の御書面也仍之右御返書に近來御登城も無之大原殿御面會無之事故可否之儀は何とも難被及御挨拶候得共廟議御一定にて御押通しに相成候御見詰有之事候はゝ別に御存寄不被爲在段被仰遣たり○同二十九日御登城無之邸議あり○同晦日此日思召有之旨にて酒井若狹守殿所司代を被免後役を松平伯耆守殿へ被命たり○夜半に中書殿より御直書を以明日勅使御返答有之刑部卿殿も御後見　公政事總裁職之儀を御別紙にて大原殿へ御渡に可相成由を御申越なり

野史氏云此頃御登城なき故廟議之如何を聽候事を不得といへとも後日大原殿の直談に聞く所を以てすれば橋公を登庸之件を幕議殊

の外怪認にして種々に被相拒全權たらしむるを欲せず三郎も之を聞て不堪憤歎しが昨夕兩閣（泉州防州）大原殿の許へ參上之筈に付三郎大原殿と謀つて薩より三人の死士を指出し三の間に伏せ置き大原殿應接の結局勅意難被行塲合に至らは大原殿坐を起つて次の間へ出らるべし夫を相圖に三士兩閣の坐に闖入して違勅之罪を鳴らし忽ち天誅に行ふへしとの諜し合せに待受られしに兩閣參上の上果して大原殿の被申儀を百方抗拒ありて承引に及はれさる故最早坐を起るへき最期の一言に彌御請無之においては禍害目前に各々の身上に及び候が夫にても宜敷歟と被申しかは兩人大に避易して左樣の次第と相成候而は幕府の失躰不容易と漸くに御請に及はれし事にて實に危急切迫の事なりしとぞ橋公の英敏を閣老及諸有司之内にも畏憚する人の多かりし推て知る可し

七月一日中略此夕七時過閣老衆より御使として大越殿と御同役

岡部駿河守殿御同道御來邸なり於御病床御逢有之御用之次第は今日勅使御登城御返答無御滯相濟由大原殿には今暫滯在此地之模樣見屆之上被罷歸度との事之由公より中書殿への御返書其儘被入披見候處此次第にては困却との事にて當惑之樣子に付此儀はいづれに出勤の上是非爲及御請可申との御談にて相濟由上樣にも其御決心にて何卒御快氣次第御登城相成候樣との御沙汰之由吳々被申上由公には其内御登城御見込通りも可被仰上段御挨拶之由刑部卿殿にも再三嚴敷御辭退なりしかとも遂に可被及御請との御運に相成由○同二日大原殿より御使者を以て御見舞御申入爲御慰藤森恭助より源烈公へ之對問書匁言七冊御進入なり使者山科兵部と稱し來れるは薩藩吉井仲助の更名なり○今日之邸議御出あるへきに決したり○此日薩侯御名代御末家島津淡路守殿を幕廷へ被召出島津三郎用向有之上京之處御内諭浪人共鎮靜相計骨折旨御賞詞の上御刀一腰被下趣閣老衆より被申渡

たり○同三日今朝飛驒主馬兩人脇坂殿へ參謁不違御出勤可被成とは被決候得共いまた御全癒無之故今暫御延引之段申述處近々御登城には相成間敷哉格別御都合にも相成趣御申聞に付三四日には御出勤に難相成趣を申退出の由○今日大久保越中守殿御側衆御用御取次被仰付たり○同四日今夕閣老衆連署にて明六日御登城之儀被仰出に付御不快にて御登城難被成段被及御屆たり○同六日今朝知邸大道寺七右衛門脇坂殿へ罷出御用之次第今後の手續等内調候處御名代にては難相濟御麁故又々御奉書出可申此度は押而御登城有之樣御文段も相かわり可申哉の内意も有之由也○今日刑部卿殿へ思召を以て再一ッ橋御相續十萬石被進段御老中御使を以被仰進御登城之上於御座間今度啟慮を以被仰遣に付御後見被仰出段御直に上意有之由○先達而御登城被仰出に付何角と御相談被爲出に付先年も御招待有之候賓師肥後横井平四郎を被爲召處幸ひ御國許へ罷出候積にて國許發足道中敬賀

以南疋田驛にて御使に出會夫より江戸表へ向き進歩今夕到着に付御家老初逢對の上於御病床御逢有之今日之處御相談之儀は不被爲在

野史氏云此頃邸議未決之條も小楠先生を待て御進退共に御決着之事に相成有之なり

七月七日今夕小楠堂被召出御家老初も御指加へ段々御相談に相成處小楠説も是程切迫の御場合に相運ひ候事に候えは御非政を被改候樣御十分に被仰立其御論之通塞により御進退を御決に相成可然と申上に付何分御登城可被遊と被決たり○橋公より御直書を以御職名御請に相成候樣痛切に御勸誘被仰進に付いつれ御出勤の上可被仰談との御返答なりしとぞ○大原殿より御直書持參にて山科兵部參邸せり何分御固辭と相成候ては勅使の任も不相濟に付御病床へ被罷出被及御討論度との御文意之由仍之明後日頃は御登城も可有之候えは其上にて御逢可被成段御返答申出候處御登城の事さへ承候えは御返書無之

とも宜趣を申欣然として退出せり縉紳家との御書通は閣老衆へ御相談の上ならては御往復難被成御作法之趣兵部心得に申聞之置○同八日今朝雪江小楠堂同道大越殿へ罷出明日御登城の御案内且御持論御主張可被成思召通りも申述夫より先生も對坐にて時勢之談論有之先生より諸侯參勤を述職に易へ妻子國住居諸侯御固場御免の三策を述言有之越州も先生の卓識あつて議論之正確條理の分明なるを殊の外感服せられたり○夜に入明日御登城被成候樣閣老衆連署の奉書御到來也○同九日今早朝大目付岡部駿河守殿へ雪江御使として罷出兼而御内評有之御主意を以演達の次第は今朝御登城の上御職名及御請候共諸御取扱御大老の御振合に不相成候樣被致度左樣無之而は御家來共落付不申其子細は家來共一同に春嶽儀は御家門之身柄候者御譜代衆同樣可被召仕筈は無之是非家柄の麁は御立可被下儀と兼々申立先達而登城已來不服之者も多分有之事候えは唯々御大老同樣抔と有之

而は國許も及惑亂候程之事情詳悉申達處駿州も大案外之樣子にてさては御家來衆に於ては追々の御威勢を難有くは不被存御事歟と被申に付幕府の御依頼を受候處不本意千萬にて歎ひ候者は一人も無之と申候處如何にも御家來衆迄も御家門の意地を立られ候儀は御譜代衆の家來共の御役威に誇り候狀態とは格別の事にて感服には候得共已に昨夕の處にて物而御大老同樣の取扱と相決し有之故一存にて御請合は難出來候得共御申聞之趣にては無御據譯に候えは精々心配致見可申との事に付登營上り口も是迄之通に相願度又諸大名諸旗本其外之族諸勤事幷諸侯參勤交代三季暑寒其外役付役替等に付而之諸贈り物之儀は一切無之候樣被致度と申達聞屆有之駿州被申候は御屋敷御手遠にて御不便にも候得は五六萬石の大名屋敷御拜領に可相成御内評も有之との事に付此義は先日大久保淺野兩君御出之節久世殿明屋敷は如何と御申出之儀も有之其節家來承り傳へ以之外慍り候而萬一

左樣の被仰出御座候而も決而御請難仕抔恐怒之義も有之趣及内話處左候而は誠に御不都合至極之事とも可相成扨々諸事意外之事共なりと被申其上被申上候は拙者限りの心附に候が清水御館にては如何と被申に付御館向き手廣に過ぎ持切れ申間敷と存候得共御場所におひては誰あつて異議は有之間敷と申達其外萬端に付御老中方とは別種にて御役人らしく無之樣の御取扱振り本願之趣吳々申立退出せり（此被仰達貫徹し大老之御取扱には無之等是迄の御振合に相替義無之唯御城内惣御下坐營中御徒目付御先立御休息御下々部屋御渡等の事あり諸侯初諸勤諸贈物一切無之樣大目付中より御觸達有之也）○五半時頃御登城の上於御座之間御直に敞慮を以被仰遣候に付政事總裁職申付くと上意有之御拜承之御禮御請被仰上處幾久敷と上意被爲在由○右相濟御用部屋へ被爲入處閣老衆御揃の上にて御奉職に付ては御見込通り被仰立之御次第も御聽聞被成度との儀に付御申述の御大意は御不才にて御大任に御堪へ難被成儀は先達てより逐々被仰立候通の次第候得共段々不被爲得止事御運に

て今日と相成已に及御請候上は是迄御老中方にて御取扱に相成候上を彼是と御相談被成候とは事替り御老中方の御上までも御引受不相成候半而は不相成候夫に付而は天下安危之境とも可申御時節殊に勅命の趣も有之惣而天下萬民致安堵樣に無之而は不相適事に候然るを從前は國初已來天下の威權を擧けて德川家の幕府に歸せられたる御私を被棄御非政を改められ天下と共に天下を治められ候より外は有之間敷と申御議論に相成處中書殿幕府の私弁非政として改むへきは何等之廉に可有之哉被承度との儀に付御答ありしは御當家幕府之儀は神祖の御盛業を被爲繼御代々天下御威風に麾き異議無之大平を極められしに外國の交際開らけし已來追々幕中の御手薄なる所見え透き候故數百年天下を幕府へ爲御任安心致居りし天下の人氣に不安心を生せしより天下に議論紛興して當世に抑移り候事にて其不武の衰態の外見に顯はれしはアメリカの渡來發端にて此件は關東に覇府を

開かれ候以後類例もなき程の天下の一大事なりしを應接を初秘事に屬し御所置通り悉皆幕府限りの御私にて御取捌き天下の安心致候樣に御打明けの儀は一つも無之和戰之義は諸侯に御垂問にて各闔藩の衆議を凝し夫々天下の御爲と存込候處を及建議候得共是も表向諸侯への御義理合一と通り位の事にて夫に付而之御下問或は御採用と申も不相立其末の御所置は幕府御一己の御評議に成り御表發の處は無御據時勢とは申乍惣而御屈辱勝に相見え其後迚も外國關係の義は殊に機密に被成置候故如何相成候事歟と夷狄猖獗の外見を認て人心更に安着せす輿論蜂起次第に立昇り遂に慮迚も不被爲安種々御沙汰も被爲在候を爾々御遵奉も無之外國へは愈御親睦の姿のみ相顯はれ候に付朝旨御輕蔑之筋に相當り愛國義勇の志に拂戾を抱き名義名分の說起りて人心愈不穩は畢竟日本全國へ關係の大事を幕府一己に御裁決に相成朝廷を初め天下の億兆を愚蒙とし幕府閣老諸有司而已大

賢にして大智ある如き形勢なる故にて是則幕府の私には無之哉此等の臠慣を言行の上に發する者あれは忽ち幕府の勢力を恣にして上三公を黜辱し下草莽に斬戮せらるたとひ天下の爲め忠なりとも幕府の爲に不便宜なれは罰殛躓を廻らすして至るか如きは幕府の非政には無之哉是等の緣故によつて今日の危急に迫り候事候得者私を悔ひ過を謝せらるゝの政治なくしては天下の人心服從致し難き譯候と亘細を盡して御申釋きに相成處中書殿も左樣に御明辨有之候えは何と可申陳樣も無之如何樣私非を改良の外は無之と首肯せられしとぞ又周防殿は天下と共に天下を治むと申道理は聞え候得共之を事業に施す時は何れの地より手を下し可申との不審あり公御答に別に方法も無之唯天下の人心に隨ひて治むる事にて天下の見て私とする所を去り非とする所を改むるの外に出す譬は外交の如きも朝廷へ御伺難易共に公然たる御所置に相成り天下の爲めとなれは幕府の御爲めによろ

しからぬ事も或ひは改め或ひは御取り棄に可相成候近く申せは目今は天下と幕府との押合ひにて則ち公私の爭ひにて候今日相對の爭論にても一方自反して過ちを改め候得者忽ち平和に歸候も同樣にて輿論の宜き所に御從ひと申事に相成候えは人心忽ち安着可致候今在廷の諸臣乍憚各方を初一己の私心可有之樣も無之只管御威權の衰へ御舊法の頽敗を歎き何卒して挽回せんとの忠實なる至情は毫も間然無之候得共其至情の事業に發候處は舊染の私政に外ならず候故天下の人心には背馳いたし候幕府へ奉する忠信の爲に天下に答ふる誠意を失ひ惚而幕府の力を以て天下を治めんとする熱心のみにて天下の力を併せて幕府を維持するの念慮は無之候幕府へのみ厚くして天下に薄けれは天下は治り不申幕府の私なきものにして天下の公なるに從ひ其人心を安んする時は天下幕府一躰の如く相成天下を相手とりて治んとする私の苦勞は有之間敷と條理を推て御辨解に及はれしかば

周防殿も遂に稍承服せられしとぞ(此御應答は反復の御辨論にて公より伺ひたる儘を記載せん事は錯綜繁重禿筆の及ひかたき而已ならず到底御奉仕御目的の御持論を以の御問答なりし故要を摘んで一貫し其綱領を記したり)公猶又仰ありしは御見込は如此候得共素より御非才の御事故御一己の御力にて行はるへき儀に無之候得者御同意に於ては御一同に天下の爲に御力を盡され不肖を御輔贊有之樣被成度との御談に相成處いつれも今后は天下の治否に基き人心の向背を圖り御相談申上度との御協議に相成しとぞ○夫より御前へ御召出し有之於御休息之御間御逢有之に付前條之次第を以反復被仰上しかは上意に粗御了解は被遊候得とも左樣に委曲一々に御記憶も難被遊歸する處六字か三字なるへきとの仰せに付夫は如何と御覽の所六字なれは安敞慮爲天下なり是も三字に約候はゝ爲天下計りにても跡の三字は此内に籠り可申との思召の由御意にて實に御感服の御開悟に被爲在

由公武御間柄の義も和宮樣を御睦敬大切にさへ被思召候はゝ自然と御一和にも可相成御形容計にて御實情無之ては御貫通無之抔との上意等被爲在御退坐の由○夫より橋公へ御逢にて前書御持論の御見込通り被仰上處一々御同意にて御異論無之由何分幕廷之摸樣更に御承知なく御不案内にて被成方不被爲在由追々御談之上被及御所置度との御義にて御事業上の御嘶も被爲在兎角御館中に可被任使人材無之御困り被成候由也しとぞ中略○七月十四日紅葉山御參詣被爲在に付御登城無之午後小楠堂被召出時事御講究被遊御上洛之義を盤根錯節御誠意を以御推貫き可被遊と被決○同十五日御登城有之大赦被仰出御取調へ出來御書面等今日御伺濟相成由○市尹黑川備中守御呼出大橋順藏の義御尋之處可惜一昨日病死之由此頃中病氣に付願之上主人へ御預に相成有之事之由(順藏は藩の儒者にて專ら勤王說を唱へ水府正議黨へも懇意なりし故幕府の嫌疑により入牢せし也)中略○今夕七月

此條前記大越氏と對談の旨趣と後條大岡氏との談論とに對照するに疑ふべきものあり且つ先生の意中の經綸後日勝氏と往復の書翰參看すべしと雖も雪江記背馳するが如しと雖も今迫譯し難し仍て暫く原本に從ふ

二十九日薩藩堀小太郎大久保市藏中山忠左衛門は不參なり之丞長谷部甚平大井彌十郎村田巳三郎等集會時事を談論す彼等は頻に公御上京あらは大原殿三郎も一所に歸京御一和調熟相成候樣致度赴を主張せり又外國事務局を置き外諸侯をして當しむるの議を陳し又幕庭諸有司の忠邪を分ち黜陟わらんとを論して主眼專ら板倉侯を斥して奸物とせり開國說は邸議同論なりや○八月十八日永井主水殿被仰遣御逢小楠堂御呼出爲御引合有之小楠より承込之趣にて薩州不軌を懷き伏水に滯在皇威を挾んで九州之諸侯を使令せんとする風說有之由を密啓せり公よりは東發の末在京か又は歸國か兩途の決歸を可及密披旨を被仰談たり中略○八月廿七日過日來招待にて横井平四郎儀今日岡部駿河殿へ參邸談論之大略如左△駿河殿天下の形勢は如何○小楠實に危殆に相迫り候と相心得候△其子細は○近年來幕府にて權々の御不都合有之に付人心更に服し不申當春來九州地抔已に騷

亂の躰にも相成候處薩長等の一件も有之幕府も御心被爲附橋越兩公御出世等にて聊鎭定の姿候得共決て眞治には無之誓く動靜を伺居候迄之義にて御悔改之御政跡無之候はゝ又々動亂に及べきは眼前之事に付此節一度亂世に相成候えは最早御挽回は不相叶乍恐御滅亡と相心得候和漢古今の先蹤亂世之內に創業し君には是非夫々の人材も有之又非常の擧用も有之故次第に强盛と相成候又衰頹の世は治平の弊習門閥を重んし候事故人材も無之擧用も格式有之慣癖不振は素より種々の罪責を負ふ如くに成行候えは自然滅亡の道理にて候一度亂れたるを中興の儀は中〳〵出來候事には無之後漢の光武も劉氏の血統迄にて民間より起候て創業も同然の義唐の玄宗も一旦失ひし天下自身にては難取返肅宗によつて恢復は致候得共宗祖の唐代には復し難く相濟其他は治世より亂に入候を治世の君にて取返し候先例は無之候得は當時迚も一度亂世に相成候得は最早御取戻しは難被成候

得は唯々治世の内に御心付られ天下の人心に應し候御政道有之候は
丶又々大平をも御保ち可被成歟夫迚も矢張創業の思召にて非常果斷
之御所置に無之而は中々無覺束儀と答へらる△さらは如何して當時
の處にて挽回す可きや○幕府の御心得當分の處靜謐致候得ども夫に
て大平と思召候樣の事にては回復之期は無之眞に危亂に相迫候事を
御會得有之舊見を去つて至誠の眞治を御求被成候思召與候得は夫則
興復之基にて候唯々危亂の說を御聞被成挽回之計を御求被成候處耶
安んじがたきの誠意にて其誠を推して廣く治術を御探訪有之義挽回
の道に有之候當時幕府の力を以御恢復は難相適天下の力を以御挽回
の外は無之候△天下の人心を治め一致に歸するの事務に手を下す處
如何○御上洛先務なるへく候△御上洛は迚も御出來難被成儀と相心
得らる由にて種々の難儀故障を被申出○夫は出來ぬ方の御見込にて
可有之寬永の度抔は異朝の封禪巡狩の類は太平の餘光に候へは當時

に用ゆへき儀には無之唯今の御上洛者神祖の一ヶ年に兩度も御往來
被爲在候程の易簡質素の次第ならては難相適諸大名之風呂桶迄も爲
持旅行致候如き榮耀の流弊候へは御身を以て御改正之端にも可相成
儀十分御輕便に可被爲在は勿論に候得共又此節柄御警衛の爲に御旗
本の若殿原二三千も被召連候も可然哉往來筋も老中の往來位の道普
請にて可然候右等の御趣向にて御取調御出來に相成候へは御打立の
義はいつ何時にても御出來可被遊と被決候得は天下の人心も初而信
服して被仰出も御食言ならざる事を信し可申候扨御期限之義は京都
へ御伺も可然候御指圖次第と相成候へは一年延ひ候而も少しも御順
着無之候近年御不都合之被仰譯御降嫁の御禮御親睦の爲何分御上洛
と申事唯今にても御出來被成候樣にさへ相成候へは夫にて天下は落
付申候必しも唯今ならては不相適と申には無之候然るを一番に指支
候御勘定の筋より抔御調へに相成候樣にては出來ぬ方の被成方にて

御上洛不被遊して難適と申御趣意は次と相成被仰出候廉も難相立候は天下の服せさる所以に候△此條は如何にも敬服に候其次は何事なるへき○諸侯の困弊を釋き妻子を國へ歸し海軍を被興候はゝ兵力を強くすへき事に候△諸侯の參覲を弛め候義は是迄も評議有之候得とも未た事情を得ず候如何之振合に相成へき物か○參覲を被止候ては重ねての參覲六ヶ敷可相成候えは述職に被代百日計も在府日に登城國政向等申談候樣相成候はゝ公邊御趣意も貫通可致右に付而者妻室も國住居御免に相成可申且又無益之戍兵は解免可然候△海軍は中々失費難繼候○是は幕府御一手にて相適ひ可申樣も無之諸侯と合躰にて可被興義にて當時海軍にあらすしては絶海孤島の日本國歩兵を以擁護出來可申譯は無之士人も船に乘候えは心細く覺悟を不極しては不相成事故自ら士心も振ひ外國に往來して見聞を廣め候はゝ強兵是より先きなるは無之候△交易之道は如何○是も諸侯と組合外國へ渡海致候はゝ公平に其道開け可申幕府に私有之ては難被行次第なり物而金銀銅鐵等も官禁を被廢坐株を被停勝手次第に堀出候事に相成候はゝ諸侯も各力を盡し堀出候而海軍の備等は不足有間敷候と被答諸說何も感服之旨にて夫より公の當時御引入の次第如何の譯に可有之と被相尋に付○越前一藩之定議も右之次第にて總裁被仰蒙候上は是非御議論も被暢達度之處今日之多端と申且閣老初各幕府從來之權柄を確持被致居左袒之向無之多分は馬耳風に屬候故在職已來今日に至り一として事業相立不申右樣相成候も畢竟衆人を辨明論解して事を貫き候材力乏敷心計にて更に先行き不致此儘にては不本意は不及申天下之罪人とも可相成勢にて如何んとも致方無之故之事と被申△如何にも御趣意能々相分候間何分力を盡し余よりも相辨し可申爾思召通り行はれ候事と相成候はゝ御出勤にも可相成哉○其上にて出勤無之而は無躰と申物に候えは是非出勤可相成と申候得は何分今よりは

十分盡力相辨し可申御趣意能々相分候間致安心候樣吳々被申聞談濟に相成由○夜に入橋公より御直書にて横井對談駿州より申出候大第一同感心別而參覲等之義は早速被仰出度右に付平四郎被召出度御評議も有之由にて御相談被仰越候由(以下畧)

語錄

元田永孚氏先生の應答談話の要旨を自ら筆記せしものなり

沼山閑話

沼山有眞人襟懷似冰雪經綸亘六合卷懷不可掇我欲隨其遊中宵情思切

坐酌盃中酒寄酬沼山月是予か春日閑居の詩なりしかいつしか風に隨て沼山に到れり沼山も亦予か音するを待よしなれは一日秋晴に孤杖を曳曉を侵して閑居を訪しに容顏は昔日に變りたれども蘊蓄は益深く兩鬢には霜を戴きたれども精神は加倍せり折節訪人も來らされは

終日の閑話に積年の情懷を盡したり予か不敏遺忘も多けれは閑話の一二を錄し置ぬ言葉は限あれど情意は窮り無し文字は極り有りて理義は盡ると無し只其綱領を誌して尋繹の所に備ふのみ

慶應元年晩秋廿七日　　茶陽河山人題

○宋の大儒天人一體の理を發明し其說論を待す然ども專ら性命道理の上を說て天人現在の形體上に就て思惟を欠に似たり其天と云ふも多く理を云天を敬すると云も此心を持するを云ふ格物は物に在るの理を知るを云て總て理の上心の上のみ專らにして堯舜三代の工夫とは意味自然に別なるに似たり堯舜三代の心を用ゆるを見るに其天を畏るゝ事現在天帝の上に在せる如く目に視耳に聞く動搖周旋總て天帝の命を受る如く自然に敬畏なり別に敬と云ふて此心を持するに非す故に其物に及ふも現在天帝の命を受て天工を廣むるの心得にて山川草木鳥獸貨物に至るまて格物の用を盡して地を開き野を經し厚生

利用至らさる事なし。水、火、木、金、土、穀各其功用を盡して。天地の土漏るゝと無し。是現在此天帝を敬し。現在此天工を亮る。經綸の大なる如之。宋儒治道を論するに。三代の經綸の如きを聞す。其證には。近世西洋航海道開け。四海百貨。交道の日に至りて。經綸の道是を宋儒の說に徵するに。符合する所有る可きに。一として是れ無きは。何なる故に乎。然るに堯舜三代に徵するに一に符合すると書に載る所の如し。堯舜をして當世に生せしめば。西洋の砲、艦、器械、百工の精技術の功疾く其の功用を盡して。當世を經綸し。天工を廣め王ふと。西洋の及ふ可に非す。是れ堯舜三代の。畏天經國。宋儒の性命道德とは。意味自ら別なる所あるに似たり。張橫渠、西銘の合點は有れども。是も道理を推演して。合點と覺ゆるなり。治道事も封建をするの。井田を興すと云。論あれども。是後世に廢れたる古法を。强て興さんとしても。人情にも叶はす。却て益なかる可し。三代の如く。現在天工を亮くるの。格物あらは。封建井田を興さすとも。別に利用厚生の道は

水、火、木、金、土、穀の六府に就て。西洋に開けたる如き。百貨の道。疾く宋の世に開く可き道あるへきなり。時世古今の別あれは。今日の樣には開け間布くも。其講究義迹はいくらも。說話の殘りある可けれども。是れ無きは。全く三代治道の格物と。宋儒の格物とは。意味合の至らさる處。有る可し。一草一木。皆有理。須格之とは。聞えたれども。是れも草木生殖を遂けて。民生の用を達する樣の。格物とは思はれず。何にも理をつめて。見ての格物と聞えたり。大儒を批議するには非す。後學のもの。徒に理學の說話にのみ奔りて。現在天人一體の合點なければ。大源頭に狂ひありて。事實の上に於て。道を得さる事多し。能々合點致す可き事なり。

○歷代の治績を見るに。漢に若くは無し。經術と云も。詞章の末には。爲りたれとも。吏治を尙ひ。かくの如く財用を治めたり。民を治るに心を用ひて。三代に近し。此時に三代の學問。明らかならは。治道も三代に復す可き也。晉已後五胡の騷亂。南北朝と爲り。唐に到りて。一統致したれども。夷狄

の風相混し。三代の治迹。地を拂へり。一代の治。唯當世の務を爲したる迄なり。宋起て聖道明かに。治教休明なり。たれは。三代の治道此時に復す可きに。王安石出て、復古の說を唱へて。一世を誤りし故に。諸君子皆々是れに懲りて。治道の事は。當世の「法政に循て。變革を云ふ事は嫌ひたるなり。故に學問は性命道德上の。僉議を專らにし。三代の治道の講究。自ら廢れたり。惜む可き事なり。

○人は三段階有ると知る可し。總て天は。往古來今。不易の一天なり。人は天中の一小天にて。我より以上の前人。我以後の後人と。此三段の人を合せて。初て一天の全體を成すなり。故に我より前人は。我前世の天工を亮けて。我に讓れり。我之を繼で。我後人に讓る。後人是を繼て。其又後人に讓れり。前生今生後世。の三段あれども。皆我一天中の子にして。此三人有りて。天帝の命を任課するなり。仲尼祖述堯舜。繼前聖。開來學。是孔子のみに限らす。人と生れては。人々天に事ふる職分なり。身形は我一生の假託。身

形は變々生々して。此道は往古來今。一致なり。故に天に事ふるよりの外。何ぞ利害禍福。榮辱死生。の欲に迷ふとあらん乎。

○孔子吾不復夢見周公。と宣へり。何か故に周公を見玉ふならん。德をいは、堯舜文王も在せは周公に限るまじ周公を見玉ふと意味あるへし。三代の治道周公に至りて全備せり。孔子天下經綸の御志にて。其周公を慕ひ玉ひし。故別けて周公を夢に見玉ふなる可し。御老年にて道の天下に行はれさる時の御言葉なる可し。

○伯夷之事。韓退之伯夷頌を作りてより。後世唯一種の潔白人と思ふと。孔子の說には合はす。孔子は。不思舊惡。求仁得仁。と宣へり。故に伯夷叩馬の諫言を考ふるに。決て抗激底の摸樣に非す。惣して天下を三分にして。其二を保ち。殷に服事す。文王の時既に三分の二を保ちたれば。武王に到りて。殷益小弱なる事。知る可なり。此時に當りて時勢を以て云ふにも。何そ殷を伐つに及はんや。文王の如く只德政を修め。民を恤み。紂王は紂王

にして存し。孤かは自ら義へて。終る可し然るを我より事を起し。人臣の道を失ふて。數世連綿の國君を。我手にかけて亡す事。さても〳〵道を得さる事と。伯夷は眞誠明了に存し込みしより。馬を叩て諫たり。言行れさるより。退て首陽山に隱て奉公を停たるなり。是則求仁得仁。の處なり。此處深く味ふ可し。萬世に關係する故なり。此處に在りて孔子盡美。未盡善。般有三仁。など味ふ可し。太史公伯夷の事を云ふは。一々信する事にも非す

○張子房眞に不屈の人豪なり。韓の爲めに仇を復し。高祖を助て。天下を定むなと。固より。其本意にも有る可らす。堯舜の世と雖とも。仕て臣たる人に非す。從容儒者の氣豪ありなと。子房の評論には。當らすと覺えたり

○小松内大臣は。大賢已上の人。顏子の資なる可し。其庸君逆父の間に處して。舉措進退。誠に機宜に適中せり。誠にして明なる。材德に非すして。いかでか處し得ん乎。其武家に生れて學の一字も知らす。佛經の外見ると

の無れは。石清水に祈る等の事も有れとも。成德の累とするにも足らす。若し聖賢の學を知らは。聖人にも到る可き人なり。鎌足公の如きは。大材の人には有れと。其南淵に學ひ。天智帝に結びし事等を見れば。權變ある人にて。成德の人には非す。菅公も學材は餘ありて。其資は大臣よりも劣れりと見えたり。明道の學德を以ても。大臣の地に居らしめて。如是處置を得るや。否。未た知る可らす。企て及ぶ人に非す。

○西洋通信。已來。年所を經しも。未た此邦の人情を知らざるなり。人情を知らざる故に。兵庫開港等いつまても引かゝり。付て雙方の事情通融せざるとなり。是全體學意の違ひなり。西洋の學は。唯事業之上の學にて。心德上の學に非す。故に君子となく。小人となく。上下となく。唯事業の學なる故に。事業は益々開けしなり。其心德の學無き故に。人情に亘る事を知らす。交易談判も。事實約束を詰るまてにて。其詰る處。ついに戰爭となる。戰爭となりても。事實を詰めて。又償金和好となる。人情を知らは。戰爭も

停む可き道あるべし。華盛頓一人は。此處に見識ありと。見えたり。事實の學にて。心德の學なくしては。西洋列國戰爭の止む可き日なし。心德の學ありて。人情を知らば。當世に到りては。戰爭は止む可なり。天守敎の如は。西洋も本意とする事に非す。此の邦の佛敎の如し。唯以是喩愚民。の一法に備ふるのみ。清土の學は上等人と雖とも。程朱の流か。王陽明の流にて。性命心法の外。三代治道を講究するの學は。これ無と見たり。其政に預る人は。俗流當世の務を爲す。迄の人と見えたり。故に西洋新製の器械等。聊採用せす。依然として故轍を守れり。西洋人頻に卑下する由なり。

○本朝は。古昔より流義の一定せし學なく。神道。儒。佛法。面々あり。當世に至りては。西洋の事功も。採用する樣になれり。方今若三十萬石以上の人に。其人を得て。三代の治道を講して。西洋の技術を得て。皇國を一新し。西洋に普及せは。世界の人情に通して。終に戰爭を止むるといかにも成る可なり。此道本朝に興る可し。後來何かになる可き乎。

○清土人。近來戰法には。餘程熟したる由なり。陸戰等强くして。西洋とも勝敗相當れる由。通商はあれども。動もすれば戰になれり。英人も窮困の勢と聞えしなり。

○亞墨南北の戰爭も。南地降伏にて。相止しなり。五六年間。器械益開け。當時戰艦五百艘に及へり。英と爭論起り。其子細は南北の戰に。英より南地に戰具を助けし由。聞えし故北地より是を慣り英は同盟の國なるに北地の賊とする所の南地に。軍器を助くる事。聞えぬとの議論なり。英より は商人の所爲にて。政府の知りたる事に是無と。陳すれども。亞より猶議論ありて。未た治まらざる由。終に戰とも成る可き勢なり。是を見るに。則人情を知らさる弊なり。全躰北地より南地を賊と云ふと。其國の私論にて。世界よりは兩部相爭と見る可きと。公論なれは。英より軍器を南地に借すも。無餘儀次第なり。唯北地に答へ無しに。南地を助くと。同盟に對して。すまぬ仕方なり。されば此の義を以。英より陳し。亞も能く英の事情を

知らば。此の難解く可く也。

○當世に處しては。成も。不成も。唯々正道を立て。世の形勢に倚る可らす。道さへ立て置けは。後世子孫可殘なり。其外他言無し。

○當世外國の事は。思なれとも。事實柒の國になれは。一度戰爭になりても。解可き道ありて。和になる可し。內地の事件。いかゝ成る可き乎。此後の勢未可知。

○我れ誠意を盡し。道理を明かにして。言はんのみ。聞くと聞かさるとは。人に在り。亦安そ其人の聞ざるとを知らん。預め計て言ざれは。其人を失ふ。言ふて聞さるを。强く是を誣ふるは。我言を失ふなり。孔子沐浴而朝。の一章。是當世に處する標準なり。

○誠と信と意味。別なり。誠は本然の眞實。源頭より湧出す。工夫を用ひす。信は發於己。而自盡之謂。誠に至るの道なり。吾輩道理を見ても心はまだ誠ならず自ら勉て。是れを行ふ。是信の工夫なり。信なくして。何そ誠に至

らん乎。

○人常に云。長所に短所ありと。然らず。長所は其人の道。心の全き所。短所は其人の心の雜なる所なり。故に剛なる底の人は。到底剛の善。柔なる底の人は。到底柔の善。其短所は。剛も柔も。均く是人欲の雜なり。

○論語の一書にて。孔子の全書とも。云ふ可らす。孝經。家語。禮記等の。諸書に雜出する內に。孔子の微言も有る可し。吟味したき事なり。

○村丈の見事に。萬全を求む。條理利害。萬全ならざれば。一歩も趾を擧す。故に嘗て是を評して。可與謀。不可與共往。と云へり。

○蕉雨は識見なし。然とも識見を着けば。運用は非常の人なり。天下國家の事も。平常念頭にあるにも非す。一度念頭に起れは。懇到微底。故に事に臨て。語る可し。平素講學の人に非す。

○洞水は條理なく。識なく。而殆し。能く條理を着けは。擔當して。事を爲すの人なり。

○米家内助の外評は。先年論せる如く。全躰直截ならさるの弊より起れり。自家の言は自家と云ひ。他の言は他と云ひ。甲は甲。乙は乙と云ふて。行はれ。行はれさるは。天也。此事今は然らさる可し。又思ふに。米家の他位に居て人に交るに正大ならす。今萬事下問の心を以て。國家の事は諸局の役々を招て。是と講習し。心術の事は。學友と講習せは。出入の士人又公平にして。種々の世評。自ら解けん。自家の道に於て。其宜を得は。益を得も極て多からん。建言致し度事なり。

○世人の村丈を批判する。皆其人を知らさるなり。然れとも村丈に於て。自反の道無くんば有る可らず。今世人村丈を非とする處。村丈自ら顧みて。非とせざる所なり。其非とせざる心。捨てさる故に。世人益非とする所以なり。村丈是非の見を捨て。天人同體上の見より。運ひ出さば。世謗自然に解可きなり。

○方今の天下。危機誠に迫れり。耆舊の名臣を不用。列藩の賢俊を舉す。長

を憎み。薩を忌み。一二の閣臣會桑と事を運ぶ。是れ誠に幕府の私見にして。益々困窮に至れる所以なり。其本に反りて。私心を去り。天下と共に事を。爲す者の心にならは。忽に治まる可し。

慶應元晩稔　　茶陽記

沼山對話

左は故井上毅君か。熊本藩時習館居寮生たる時。翁を訪ひ問答したるとを自から筆記したるものにして。安場男爵の寄送に係る。恰も先生の開國論は。種々の風説を其の身邊に蝟集せしめたる頃なれは。其の一問一答愈出て愈端倪す可らさるものあり。讀者冒外に於て之を玩味せよ。

寒燒の挨拶畢て翁問學校に寓せられ何年に相成候哉

全二年に成申候

學校のと書物と云餘養と云御國の學校ほど結構なる學校はなかる可

く候扨學校の法古三代の制天子より凡民の俊秀迄學校に入り學問仕りしと申とに候か三代は今日の樣に書物の讀むへきものなかるへく候又孔門三千の徒にいたり候而も書の讀むべきは詩書を第一とするものと被存候然るに孔子伯魚に御敎示あるをみるに詩を學びたりや又周南召南を學ひたりやなど殊更に仰せられ候其口氣を以て考ふるに孔門の學問も詩を誦し書を讀むを以て第一のととなすには非るものとみえ候此等の處に氣を付べきに候古の所謂學は何を以て學といたしたるものに候哉

客問古の學問は後世の學問とは違ひ候哉

書經に堯の德を稱して文思安々と申したり此の文思の字學問の眼目にて古の學は皆思の一字に在としられ候凡そ人心の知覺は誠に限なきものにして此の知覺ををしひろむれば天下一物として我心に遺す所はなきものに候心の知覺は即思にあるとにて思ふて其筋を會得い

たし候えは天下の物理皆我物に相成申とに候

問學問の眼目は思の一字に可有之候得共學問の業は何を務といたし候哉

大學に所謂格物即ち古の學問の業なるべく候其格物と申は天下の理を究るとにて即思の用にて候佛氏の徒も澄心の修行をなして已に虛心清淨にはなりたれども此の思を用ざる故に天下の理に昏しと可知候

然は古は思を以て學と致し候哉

左樣にて候一身の修爲より天下經綸の事業に至まで皆思より出候

論語開卷に學而時習と申候は如何なる敎にて候哉

古の學問は第一己に思ひ思ふてえざる時に是を古人に照し其理を求むるとみえ候故に其格物の業皆己か誠の思より出候て得る處の理皆我實得と相成申候學而時習は是を古人に照すのとに候

然は中庸には何故博學明辯を先して愼思を後にいたし候哉
博學明辯共に皆思の字の小割れにて其實は思の一字にて學問大端を
包めり全躰己に思ふの誠なければ後世の如く幾千卷の書を讀候ても
皆帳面しらべになるものに候先書は字引と知べく候一通の書を讀得
たる後は書を拋て專己に思ふべく候思ふて得ざるときに是を古人に
求め書を開てみるべし心の誠より物理を求むる處切なれは必中夜に
も起て書を閲するほどになるものに候右樣致し候えば我知覺も日日
にひろまり學問の精神ひたすら增長致すものなり己に思はざれは學
問の益なく又思ふに是を古人に照さゝれば一己の私智になるともど
ざ候故に思而不學則殆とも有之候扨此に一つの知るべきことあり學
問を致すに知ると合點との異なる處ござ候天下の理萬事萬變なるも
のに候に徒に知るものは如何に多く知たりとも皆形に滯りて却て應
物の活用をなすとあたはざるものに候合點と申すは此の書を讀て此

の理を心に合點いたし候えば理は我物になりて其書は直ちに糟粕と
なり候其我物になりたる以上は別事別物に應ずるにも此の理よく彼
に通して活用致すものに候此の處よくよく心得べきことに候
學は思を以て業と致し候か其思とには何を以て手始と致すべき
や心の分際は限なきものに候えば先宇內を規摸といたし候而一
天下のことも了解すべく一天下のことを了解する丈の幅御坐候而一
國のことをも運用すべくそれより一家一身とつゞまり候哉
幅のかゝる處を申せは左樣にて候我思のかゝる處宇內にかけて皆我
か分內といたし候故宇內のと皆我心竊かにひびき候て所謂格物も皆
空理に相成不申我惻怛の誠にひびき候而今日千緒萬端見聞する處の
者皆我心の働と相成候それ故大學に古之欲明々德於天下者はと先廣
大の規摸を示され候
然は先治其國先齊其家と彼れをなすには此より曲尺を取り出し

候は如何に候哉

是は脩行のとにて候學問の規摸は宇宙皆我分内と致すべく候凡我心の理は六合に亘りて通せざるとなく我か惻怛の誠は宇宙間のと皆是にひびかざるはなき者に候世の學者大抵一偏に拘執せられて我れと我心を狹小にするもの多く候

誠に宇宙間の理皆我分内にて乃格物の用なると敬服仕り候扨無序樣に候え共是も格物の一端と存候えば御尋申候只今海外は大抵耶蘇教を奉じ候と申事誠にて候哉

八分通は耶蘇を奉じ候

耶蘇教の義は倫理を主として人に善を勸むる者に候哉又は專ら利を主として教を立候ものに候哉

耶蘇教も亦人に善を勸め候を主といたし候扨耶蘇教の淵源を尋ね候えば耶蘇は本西天竺の地に生れ佛の後に起り候而其教を立る處を見るに全く佛の一種に相違なく然して西洋に流漸致候扨其處説を見候に耶蘇の説佛に比ふれば一入深玄に候全躰耶蘇にも八派ほど分れ候而其内西教と申すは尤も晩近に起り只今英墨等の國に專ら流行致し或は漢土に參り著述など致候ボイレン等も皆西教を奉候ものに有之候右ボイレンが説に其一を擧て申候はゝ唐にて心耳目鼻口を五管と稱ふると主從を渾説したるものにして誤なく耳目鼻口は皆皮膚にて其理は心に備へたれば心は一身の主にして皮膚の一管一職と並へ稱ふべきにあらずなど申す樣なると重疊尤の説にて佛説には此等の精密なる處は無之候

其害を申候えば佛と耶蘇とは何れか甚しく候哉

佛は倫理を廢し耶蘇は倫理を立候えば佛の害甚しく候扨此に一ッの辨あり我孔孟の道は堯舜三代の道統を祖述いたされ候ものにて堯舜三代は位に居て天下を治められし故其道正大にて天に繼き教を立て

られたり孔孟は又其天下正大の理を以て教を後世に傳へられ候佛と耶蘇との如きは元來下位に在て私に愚夫愚婦を教化するの心より起りたる故に天堂地獄などの説をなし方便を設けて人々の曉り易き樣にいたしたるものに候

然は聖人と佛耶蘇と易地皆然らんか

左には非候聖人の道は中々人に教解する位のとに無之候

佛の害耶蘇に比へ候えば倫理を敗ると甚しく候義尤のとに被存候扨佛の中にも一向宗は夫婦父子御坐候而倫理に近く候は如何にて候哉

耶蘇は一向宗に類して今一層深きものと被存候

一向宗は倫理に近く候得共君臣は七世の契佛は萬代の契など申唱候而不慮の變をも起し候えば其政治を害し候事は禪宗天台などよりも甚しく可有之被存候

強ち左樣なるものにても無之候併し一ッの慮るべきもの御坐候佛日本に入りし以來其教深く民心に染みたり今耶蘇教と姑く其説の是非を不論只耶蘇若しも日本に入込候えば必ず佛との宗旨爭を起し乍に亂を生じ生靈塗炭と相成可申此患顯然たるとにて何分にも耶蘇教を入れ込候ては相成まじく被存候全躰宗旨亂と申すと成程不慮の變をも起し至極恐るべきものに候日本の神道なども尤害あるものにて近來水戸長州の滅亡を取候にて知れ候

其耶蘇を防き候には何の術を以てし候哉

外に術も有之間敷只本を正して民心を堅く仕候えば耶蘇には染み申間敷候

教法のと宗旨愈邪なるほど愚民を惑はし易く被存候譬へば今論語を講説いたし爲聽候よりも坊主の説法を聽せ候が信仰仕候又坊主の説法にして禪宗よりも法花宗一向宗などを信仰致候是

愚民の通情にて候然ば縦い我に本を正し候とも夷人と交通致候
えば耶蘇は必ず入込可申被存候
近來夷人も開け候て宗旨亂には甚だ手懲いたし强て人に我宗旨を勸
め候と嚴禁といたし居候是は追々宗旨の爭より大亂に至り候事有之
候故にて候羅馬教とてゼルマニヤに出候教師即「キリシタン」にて候今
イスパニヤ、ポルトガルなど專ら此教を奉じ候が西教よりも强て此の
教を敗り候など仕らず候之にて相分申候されば宗門入込の氣遣は先
無之候
道は必ず一に歸する譯の物にて候えは教旨も彼此必消長を相爲
するものにて有之べく候縦い互に異同の爭不仕候共又互に勸說不
致候共後には彼我に化し候か我彼に變候か何樣にも必傳染可仕
是れ自然の勢にて候と被存候然は何を以て彼此の分限を明白に
仕候而向後の傳染を防き可申候哉

是此方の法制にあるとに候先年「ハルリス」談判の時分にも此方より教
師は此の地に來留致と禁止たるべしと申放しに相成候えば「ハルリス」
申分に教師は宗門の趣意にて教法を廣め候を主と致し候えば私共よ
り教師の來留を禁し候と相成兼候是は御地にての法制にて宗門傳染
の患は有之間敷候と申すと尤の申分と被存候
耶蘇教に聖人の道に合したる義は無之候哉
昔の耶蘇教は只た愚民を教解する迄にて至て淺近なるものに候然る
に近來に至て西洋に致し候ても其士大夫たるものは强ちに耶蘇を信
仰するにては無之別に一種經綸窮理の學を發明致候て是を耶蘇の教
に附益致し候其經綸窮理の學民生日用を利すると甚だ廣大にて先は
聖人の作用を得候全躰聖人の作用利世安民の事業二典三謨にて粗見
得可致候皐陶謨に六府三事允乂と有之六府は水火木金土穀の六物を
指候而民生日用の財用不可欠者なり聖人上に在て民生日用の世話を

いたされ右の六府を父めて其用を盡し物産を仕立て器用を造作し許大の生道を逃立せられたり是實に聖人代天の大作用なるに朱子之を知らずして五行の氣と穀とを合して六府とすと說けるは大なる誤にて候又一篇の禹貢を讀候に禹の水利を順導いたされ候功業西洋人も是を見て甚だ其作用の廣大なるを嘆感すと云又禹貢は至て簡古の文躰なれども九州の物産をは逐一記載して其土宜を察し以て有無交換の法制基本を立てられたり先是にて聖人の事業を知べく候其他舟楫交易の道理易にも見えたれば乃聖人の始められしとに候大凡民は農を以て本とすと雖とも農業一端のみにて民用百物を仕立つる者なき時は生活の道不足致候此に擁する所の火鉢を作る者もあるべく又握る處の煙管を作るものもあるべし室中皆他人の作る處にて皆交易を以て我用をなしえたりされば民用は交易ならざれば不立と可知今某浪人にて此に住居し候に若し熊本に出て日雇を事とし貧窮を救はんと思はゝ隨分日雇錢をも得べし又妻女等にしても女工の賃を得んと思はゝ熊本ならば必ず木綿賃引等を賴むものもあるべくして隨分とも飢渴を防ぐべし然るものは熊本は都會にて融通交易の便利を得たる故に候今此に熊本を去ると僅に二里にして某縱い日雇をなさんとしても誰有て雇ふものもなく又妻女に賃引たのむものもなし誠に迷惑なる境界也是畢竟融通の道を得さるが故に候況や更に五七里の遠鄉にしてはさぞかし難澁の次第なるべし是にて交通融通の民生に便なると知られ候其交易融通の道日本全國に取り法制を得ざる故に今日本如此の貧國となりたり今日本三千五百萬の生靈其衣帛食肉の族は五六百萬に過べからず其餘は大抵凍餒の民なるべし是畢竟鎖國の見にて一郡一國各々自己の便利のみを計り正大の融通行はれざれば財貨のさばき口自由ならずさばき自由ならざる故に國々諸々の物産皆滯りて坐ながら陳腐するに至る物産滯りて售られざれは游民工職

に付と不叶なすべき手業もなく無餘義手を空して日を送ると憐むべき次第なり全躰百人の民口あらば其七十人は農業を事とすべく其餘卅人は老幼或は貧民にて農業をなすと叶はず徒に餘力を空し全き游民となるとなり今日本全國十の三は游民なれば如此の貧弱國となりたると誠に道理なり是畢竟地々の物産諸物を仕立べし物産を仕立つるには物のさばき口を流通させて餘計の物産涌出る樣に出來すとも少も滯るとなき樣にすべし右の法制を立つるは交易の道を開くと畢竟の便利なり交易の道開けなば何一つ餘るものなく自由に捌け可申候今洋人の所爲をみるに火輪船蒸氣車傳信器水車木綿等を始として民生日用に便利のと皆講究造作して其至極を究め近來又紅海の海峽をホリヌギ海路とする等のと誠に莫大の利なり其上に萬國に交通して交易の利を廣くする故に渠等國富兵强民用の利厚くして租稅等も至て寛なるとを得たり之其經綸の功業聖人の作用を得たるものと可

申候

經綸の文字は已に聖人利物の大業にて仁の功用とも可申候ゑば洋人も仁の功業を得候哉

誠に仁の功用を得たりとも申され候大凡仁の用は利を以て人に及ぼすにあるとに候譬へば子たるものゝ孝道は十分心を親の身に懸けて只々親の心を安んぜる樣に致すとに候人君愛民の道は是又專ら民を氣に付けて民の便利をはかり世話致す事に候天日の恩と申ても專ら萬物を煖め養ふて是を育つるにあるとに候是皆己を捨て人を利するのとなり故に利の字己に私するときは不義の名たり是を以て人を利するときは仁の用たり仁の躰は固より己に在て仁の用は利物にあるとに候

洋人已に仁の用を得候而人を利するの道を施し候ゑば追々には和蘭は咬嚕吧を其土の國王に還し英吉利は印度を其舊王に還し

て各々其所を得る樣に可仕必定左樣可有之候はん乎

何分左樣には參兼候是必竟各國に於て各の割據見の氣習を抱き自利するの心躰にて至誠惻怛の根元無之候故何分天を以て心として至公至平の天理に法り候と不能ものに候此は是非もなきものに候營仲が仁と申すも畢竟は此根元なき故覇術と相成申候乍去渠等迫々の世變を經て利害の終始を瞭視する處有て不仁不義の終に患を招くに至るとを知て甚しき暴虐はなさゞるのみならず近來は又人の國を奪取など申すとは勢不行とと存決して不仕候扨印度は膏腴の地にて交易の便利至て宜しく甚だ愛惜致し頗る寛政を行ひ租稅なども至て薄く取立て其民心を懷て候是は「アメリカ」の事に手懲したる者とみえ候

然は洋人の經綸は有末而無本ものに候はんか

左樣にて候其見る處元來皆利害上より出てたるものにて皆向ふ捌とみえ候

洋人の萬國一躰四海兄弟と申唱へ候は天理に叶候哉

是は全躰を申したるものにて其實を申せば親疎の差別あるべきとにて然るに華夷彼此の差別なく皆同し人類にて候えは互に交通致交易の大利を通し候が今日自然の理勢と被存候

萬國一躰四海兄弟の理は必ずとも互に交通致候而相顯はれ候乎

今城下の士衆より小子輩末々の者に至る迄同し一國の人に候えば固より一致一和に無之候ては難叶然處貴賤上下となく知る不知となく必途中にても目禮挨拶等致互に親み合不申候は一致一和とは被申がたく候乎

夫は勢不行ものに候今日宇内の勢火輪船出來天涯如此比隣に相成候えば互に交通可致の形勢に相成候今日に至り獨立鎖國の舊見を主張するは天理に悖候とに候

西洋にも航海交易を起し候は三百年來のとと見え候か其以前は

萬國皆天理に悖り候か
古今勢異候勢に隨ひ理亦不同候理と勢とはいつも相因て離れざる者
に候
今日の勢有ば社今日の理御座候乎
左樣にて候
物産交易の法制日本一國にて國々互に融通致候而已に事足り不
申候哉然は必しも夷人と交通不致候共宜しかるべしと被存候如
何にて候哉
今日の勢宇内萬國一同交通致し候えば今日本一國鎖國割據の舊習を
主張致候えば乍に萬國を敵に引受眼前滅亡の禍を招くべく長州の一
件にて被知候さしより江戸御城下を始め渠等に燒き立られ人民慘怛
の禍を極むべく候
渠等は已に萬國を一躰に視候ほどの公平の心に候へば今日本現

在夷人應接のとより内亂を引起し候處を以て是非もなき次第故
謝絶に及候はゝ何故日本を敵と致し候て日本滅亡の禍に陷るべ
き哉
渠等申唱へ候議論皆枝葉末流に付て精微に研究する迄にて至誠惻怛
より發出致候者とは相違いたし候其本く處は畢竟利害より出候而暴
虐無理を振舞候ては終に其害を受くべきことを察知致し只今に至りて
は萬國皆人の國を奪取などのとは不仕候七分の合戰より三分の交易
は莫大の利にて候えば今に謝絶致候はゝ必ず戰爭に及可申候渠等は
一度の慘怛にて萬世の大利を開くべしと存且又所詮戰爭に及はすし
て日本人心つまり交易の方に安心不仕と見込居候ものとみえ候渠等
申立候議論は甚だ精密なる物にて丁度易を見たる樣の物に候易は吉
凶悔吝を以て教を示し候渠等が見る處も本利害より出候え共向ふ捌
は甚だ根强きものに候

英より初發兵艦を以て強て通商を求め候は是又無理なるとにては無く候哉

「イギリス」は「イギリス」の割據見「ロシヤ」は「ロシヤ」の割據見にて各の一國々々の議論主張致候故追々慘怛の戰爭引起し候已に近年兩國釁を搆ゑ五年か十年内に大亂に至り可申如何成行可申乎甚だ痛ましく被存候全躰割據見と申す者免れがたきものにて後世は小にして一官一職の割據見大にしては國々の割據見皆免ざるとに候眞實公平の心にて天理を法り此割據見を扳け候は近世にては「アメリカ」『ワシントン』一人なるべし『ワシントン』のとは諸書に見え候通國を賢に讓り宇内の戰爭を息るなどの三ケ條の國是を立て言行相違なく是を事實に踐行ひ一ッも指摘すべきとは無之候然るに「アメリカ」も今日に至りては已に南北の戰爭に相成候而『ワシントン』の遺意は早失ひ申候何樣渠等如何なる心意を抱き候にも目前申立候稜々は皆道理をふまへ候えば我應

する處のものも道理を以てするより外は無之縱い彼は二重三重に城府を搆へ參り候共我は至誠惻怛を以て交るべきとに候えば世界に透らぬ處はなかるべく所謂煙管一本にて事足ると申處に候

西洋前代の形勢は如何にて候哉

西洋の前代は總て商賈を以て國を立て候ものとみえ候近來に至り許大の經綸を發明したり船も本支那作りにて蒸氣船になりしは近百年のとなり蒸氣船の軍艦になりたるは抑も三十年來のとにて各國如是の富强になりたるは曾以て前代よりの遺業にあらず候大抵『ボナパルテ』の一亂より諸洲甚だ手懲して共に會盟を結ひ爾後駿々と振立今日の强勢とはなりたる者とみえ候日本にしても今一新法制を設け規摸を立候はゞ乍に海外を威服し諸國の暴横なるをは制壓するに足るに至るべく候若し又鎖國の舊習を固執せば乍に莫大の禍を招くべし二つの物利害現然たるとなるに拘滯にして通せざるは誠に昏愚の至

りに候はずや

今日本の法制を一變仕候はゞ人心居合兼ね現在の長州水戸の如く必内亂を引起すべく候是は何を以て治め候哉

不得止とに候古より聖人皆干戈を以て世を始められ候黄帝より下成湯文武の聖德と雖皆師を用て天下を混一致され候兵力は德を輔くるものにて長州の一條にて相知れ候夷人來り候えば乍に膝を屈し候が今日本勢推寄候共容易には屈服致すまじく畢竟兵力の强弱にあると に候全躰今日の人情は開國と鎖國と因循の三通に相分候今日の因循なりに打過候はゞつまり衰亡を招くべく候

其開國の内にも三通有之候樣に存候國本を正大にして神聖の道を宇内に推廣可申との説に御座候

神聖の道とも被申まじく道は天地自然の道にて乃我胸臆中に具え候處の仁の一字にて候人々此の仁の一字に氣を付け候へば乃自然の道

にて候神道の害は甚しきとにて水戸長州など神道を奉じ候族君父に向い弓を引候埒に相成候

一つは自ら强ふして宇内に横行するに足るに至らんとには水軍を始め航海を開くべしと申説に御座候

一つは彼れが四海兄弟の説に同して胸臆を開て彼と一躰の交易の利を通ずべしと申す説に御座候

横行と申すと已に公共の天理にあらず候所詮宇内に乘出すには公共の天理を以て彼等が紛亂をも解くと申丈の規摸無之候ては相成間敷徒に威力を張るの見に出でなば後來禍患を招くに至るべく候

先時明々德天下のと凡宇内は皆己が分内に候へ共今殊更に天下を治むると申處を先心掛と致候はゞ念慮外に馳せ候而間違あるべく被存候は如何に候哉

夫は文義の見にて咄も出來兼候眞實本心の誠に反り求むるにあると

に候我と我心に不忍の賊發る所有之候朱子の註に因其所發而遂明之と致され候は至極の註にて候扨人には總て氣習と申すものあるとに候一鄕は一鄕の氣習一國は一國の氣習坊主は坊主の氣習醫者は醫者の氣習ある者にて何事も皆氣習の見より出候能く心を正大にして此の氣習を除くべきとと被存候且又學者は粘滯の疾を去べく候今日箇羊に講習すれども明日に相成候えば直に昔に相成申すものに候

古人行一不義而得天下不爲とも有之縱い天下眼前に慘怛の苦を受候共我心の不安とを枉候て是を救ひ候事は不致候と相見候然は古人の學は就心所安を第一と致すとと被存候は如何に候哉それも可有之候大公堂にも諸葛孔明にも其初は皆手を出して救天下とは不致候全躰古の聖賢は皆上に居て治められたり故に賢人君子は本上にあげらるゝと當然に候然るに世道昏亂して賢路壅塞致候節は處變安命のと是又義の當然に候

方今諸藩大抵分黨の憂ある樣に見候歷史上にて見候に國に分黨あるは禍の本つく所に候分黨の憂を消し候は何の術を用ゆべく候哉

是は上たるものゝ明の一字にあるとに候上たる者黨派の別には目を付ず只其人才を見立て之を扱擢いたし候えば黨派は自ら消する者に候全躰君子小人類を以て分れ候と丁度酒飲の酒中間茶飲の茶中間同樣にて必ず有之者に候只上明にさへ候えば朋黨の禍は無之候

上たる者にあるとは固より左樣被存候又小人は責むるに不足候共君子の上に致候而朋黨の禍に處し候には如何可仕候哉

公平の心にて處するの外には無之候殊更に自韜晦するは宜からず候縱い學問を止め學校を廢げなど致候共亡國の禍に至り候時勢は救はれ間敷國家の危亡は是に預るとには無之候

處身のとは一條の道理を直達致候外は有之間敷候に易に括囊吉

又見小人吉など委曲の敎を示し候は如何にて候哉

凡小人姦人と申すは百に一も僅に有之ものに候其餘は皆不及輩にて候然るに直ちに小人の名目を與へ長を捨て短を責るは己れ即小人にて候是以小人實小人にて候小人と申す樣なる人には吾等は交りたきとなり是第一己れが修行にて候又道理直達と申ても凡物は鹽と申すもの有之候此の鹽と申すものは至誠惻怛の心より出候而固より知術とは相違致候親に孝なるものゝ務て親を悅さんとて鹽を見て笑を含み又貴人の前に出てゝは序を得鹽を見て言語も發し候など皆自然の誠にて候故に凡そ人は鹽らしく無しては萬事行はれ兼候我に道理あつても透らぬ物に候易の示す所即此の鹽にて候

上たるもの只人才を見立拔擢し候えば黨派は消え候樣御敎示には候え共水戸の如きは君子上に擧げられ候程分黨の患は盛に相成益〻爭を激したる樣に候是は如何にて候哉

水戸は君子黨と申すも盡く君子に無之小人黨と呼候も或は見込有て異議有之候者も間には有之候て國主不明にて天狗黨の者共のみを專信用なされ己も分黨の一人となられし勢故如是の大禍を釀し候全躰君主の物を待は至誠を本として城府を去り交接致すとに候明道の新法之行吾黨激成之と申されたると其氣象をよくよく合點すべきとに候又茫文正公か吾一生無怨惡於人と申して呂夷簡が爲めに用いられし事誠に稱すべきとにて文正などは後生の人物と被存候今茲に兩客と對坐して一面會の講習なれども誠意を盡して自分丈の議論を發し互に猜疑を抱く樣なるとなきは是れ互の脩行地にて平生心を用ゆべき處に候

遊學雜志

此冊子は先生壯齡の時江戸に遊學中其見聞する所を筆記せし雜誌なり記中或は事の實否を聊か審かにし難き無きに非れとも壯年より其意思の存する所

の一斑を見るべきもの有り因て今節略して遺稿中に附載す

又云原稿固り一時の雜記にして文字に瑣琢を加へず或は熊本藩にて慣用の字を以て記したるもの有り士人の家祿を單に高と云ひ家祿の外在職中の加祿を足と云ひ又一代祿を擬作と云ふが如きの類其他幕府及藩々の慣稱を其儘記せし者尠からず一々解釋せず覽者の推測に任す

天保己亥春三月熊本發程四月朔大阪に着同十六日江都に着木挽町不破萬之助御小屋に到留五月十一日愛宕山下邸移住す

海鷗社文會久其名を聞五月十七日初て出る受持丸龜藩儒者赤井源藏也出席の人神戸文學澤三郎津山文學勾谷五郎島原文學河喜多喜右衛門外兩輩及秋月の采覽女史也

水藩藤田虎之助を訪此人久しく名を聞當時しらへ方元締と云役也（へ方元締と云は本藩にて御奉行より御近習御取次を兼たる樣の役也）其人辯舌爽に議論甚密學意は熊澤蕃山湯淺常山抔にて程朱流の究理を嫌ひ專ら事實に心懸たる樣子なり

從來水戸士にて八年前より江都に詰きり近日の內に御用にて暫く下る由の咄なり先年中納言樣御家督の節山の邊兵庫を介抱し江戸に上り大事を定しとは其藩士の著せし龍宮夢物語に委しく偏く世人の知る所なり我か訪し時は未た退公せすして暫待し內に歸り直に應對極神速なり布の肩衣奈良の古帷子葛の袴脇差は鐵金具にて木綿糸を太刀卷に卷き棚は皮包なり當年三十七歲色黑の大男中々見事なり都下花奢の風を嫌ひ專武事に心懸け公務の暇には藩中の子弟を引立尤鎗劍に達したる由なり中納言樣思召格別にて此春の頃百石の加增加へられ席も被進たるなり當時諸藩中にて虎之助程の男は少かる可し先年の凶荒水戸に限り三年の貯有りて其民流亡に至らさると風說を承りしは盛說なり虎之助咄に其節は極々の難澁にて僅に國民の餓を免たる迄なり必竟仙臺抔に比れは天災も薄くして少しは五穀も出來たる故に兎や角と押し凌しなり當秋も不作なれは一切に何の手當も不

付今より上下氣遣するとの咄なり

御國の風説は何方にても大に宜敷十年の貯も有る樣の唱なり農政の事を虎之助尋しに我此事不案内なれは辭退せしに是非々々尋ぬるに因り筒免受免の替り一通咄たれは大に感心にて流石　感公以來の御政事届かれたりと挨拶致せしなり

五月二十八日林祭酒に謁し門下に入る禮了て佐藤一齋に對面す一齋當年七十に成る由壯健なる老人言語しほらしく物慣たる容子言外に見るなり門人の中河田八之助文藝出來たり其外二十許も有れとも格別の人は不見一齋實子佐藤幸助今年十七八計世上にて家見の唱有れとも親しく談すれは聰敏なる少年未た讀書は出來されとも不才子に非す

羽澤松崎謙堂學問博大胸中幾萬卷の貯有る事を不知近年唐刻十三經の石經を得て飜刻に懸り既に過半は出來たり十三經孟子を入れて太

戴禮を不入謙堂の説に孟子を推尊するは韓退之に始り宋儒に到て論極る唐人の石經孟子を列する譯無し然るに石經太戴禮を置て孟子を入る是宋人の取捨にして本來の石經に非る明なり故に飜刻の經は太戴禮を入れ孟子とともに十四經の目に定む經の十四名は千古の説にて羽澤翁に始其説甚長考據極渉夥一々記憶に暇なし

謙堂爲人豁然春風の如く胸中少の城郭無し予音韻のことを尋しに例を引證を爲し其説二時に及ふ當時大儒一齋謙堂と唱れども其實は一齋中々謙堂に及はす唯一齋人物聰敏世事に錬通す是れ二家名を齊する所以なり

去年御代替にて　大御所樣西丸に被爲移　將軍樣と御引替なり其節御三方樣御近習を大御所樣親ら御見積被遊三等に分け第一等の人を右大將樣に御附被遊其次を將軍樣に御附又其次を御自身に御選西丸に御引移なり此れ御一代の御美事と唱と承る

將軍樣は君子の御生質にて世上にて不滿の唱有れども其實は溫厚成德の御方樣なり西丸より御本丸に御移被遊萬事の御仕置　大御所樣御代通被仰付御庭木に到る迄御自身の御物數寄無し其中　大御所樣御愛被遊御自身に御つまゝ抔被成たる者は將軍樣又其通に御自身に被遊なり此事にて將軍樣の御篤實知れるなり

去年の冬　右大將樣御筒にて鶴を御獲物有りて將軍樣に被献たるに將軍被仰出には未た京都に初鶴不被献れは召上られさる旨にて其事と無く西丸に被献しに　大御所樣御同樣の思召にて其鶴終に腐れしなり是の一事にて關東の京師を御尊敬被遊る事は知れるなり二百年餘の太平此に基きたると乍恐奉敬承なり此の夏の頃なり　右大將樣御炙被遊しに　大御所樣より御見舞被献る旨被仰出に　右大將樣に何の御好の品被遊樣との御事なりしに　右大將樣御請には御自身の御事は天下の世子と御生被遊御不足無き御事なれば御願被遊思召

無しされとも　大御所樣よりの被仰出なれは一つの御願有枝なりの所子未た御覽不被遊素燒の瓶に種へ畑に有し儘にて被仰付旨御請なりしかは　大御所樣甚御感悅被遊しなり爾後諸大名抔より被献し御庭の鉢種の美麗成る鉢は盡く破壞被仰付御近習に被命御庭にうつめられ御鉢は素燒に成りたるなり　今年十六に被爲成角く御聰明に在し御英氣の壯なることは大御所樣に似させられたる御樣子なり（以上五條）

田邊助二郎と云旗本の咄なり田邊氏父は御書院にて三百石の人なり

八月十一日田邊氏と靜勝寺に遊靜勝寺は太田道灌間燕の室跡にて道灌沒後廢絕して中古雲水の僧此に草庵を結ひ道灌寺と號す爾後掛川侯（今御老中太田備後守樣道灌の孫裔なり）より建立有りて靜勝寺と改む院主喜て迎へ酒肴を出し歡待し吾輩の詩歌を乞盡日閑話暮に及月に乘して歸る按るに鎌倉大草紙皇朝史略道灌一代記及ひ江都名勝圖會云道灌實名は資長（或は持資に作る）太田左衛門大夫と稱す初の名は源六郎世に左金吾と稱す

道灌は薙髪の號にて又春死香月静勝の諸號あり永享四年相州に生る父は備中守資清入道して道真と號す扇谷上杉修理大夫定政に屬し江戸城に住す父子文武の道に達し其名八川を掩ふ道灌城を築に巧なり東國の名城多は其の築く所にして長禄元年江戸城を築き（今の西丸則道灌の繩張）なり城中に間燕の室を營み自ら静勝と名け其室の西を含雪東を泊船と稱し和漢の書籍を集め政事軍國の暇此にて詩歌を賦して志を養ひ又天下の名士高僧を招き道味を談し風流を話し自戰國劇務の身たるとを不知か如し此時兩上杉（扇谷山内）權を爭殆と戈戟に及ふされとも扇谷に道灌在り山内の上杉房顯敵すると不能終に間計を用定政をして道灌を疑はしむ定政其計に陷入道灌を呼ひ浴室に於て刺殺す時文明十八年七月廿六日享年五十五歳（相州糟谷洞昌寺に葬る）死に臨み從容と笑云定政公是より武威衰ん實に亡國の兆なりと果して定政威衰力盡き再ひ振はさるに到る是より先き寛正年中に道灌上洛すると有りしに　天子より

武州の勝景を問はせられしに和歌を賦して奉答　露置ぬ方もありけり夕立の空よりひろき武藏のゝ原　又平生間室の眺望を問はせられしに我庵は松原つゞき海近く富士の高根を軒端にぞみる　敝感の餘り

御製を給ふ　むさし野は高かやのみと思ひしにかゝる言葉の花や咲らむ　又或時角田川都鳥を問はせられしに　年ふれど我またしらぬ都鳥角田川原に宿はあれとも　其餘の歌家の集に出つ（暮景集と名く時習館御藏書中に在り）

八月十九日川路三左衛門殿を訪ふ此人其名を聞と久し果して非常の英物なり當時御勘定吟味役にて甚繁用也朝五半より登城歸は七ッ半或は暮に及ひ且朝夕諸役人應對書附のしらへ休まれるは必九鼓に及よし噂なり尤も西の丸御用被仰付別て多用にて今の如くは平生無きとなり從來九十俵三人扶持の旗本にてとめ役になり（とめ役は熊本にて御穿鑿役のこ

となり大久保加賀守樣御取立御吟味役に登用し五百石高に三百俵の勤料坐席は上布衣なり加賀守樣死去の後水野越前樣に睨まれ一旦は手足出さりしに近來は樣子變り西丸御用被仰付大に時めき首尾能きなり（此咄は藤田虎之助より承る）松平周防樣の一件は三左衛門殿の口より發顯したり周防樣は水野出羽樣に續きたる老中にて中々動し難き人なる故に彼一件の奸事知りたる役人も多けれとも口を噤み居りしに三左衛門殿は右の御取立の身にて身分を厭ひ口を噤み居ては心中に耻入と了管致し虛病を搆へ三十日引入り一件の奸事をしらへ　大御所樣に持ち出されしに　大御所樣案外の御事にて被仰出には周防事は御承知に成り居り誰そ申し出歟と御思召在しに三左衛門差出神妙なりとてバタバタと御尤被仰付しなり此時三左衛門殿は大御所樣の御目に留りし由承る三左衛門殿繁勤の中に學問武藝を好まれ朝鷄明に起き鎗の素づき貳百づゝは課業なり讀書の暇は無れは登城往來駕中にて致さ

るゝなり近來小學近思錄を好み大に心得に成ると有と咄なり如何なる事柄たるとは知らされとも流石の英物今日の實用に當られたる人なれは極て會心のと有る可きと知らるゝなり

御勘定吟味役は天下郡國の貢賦を司り貨財の出入は元よりにて諸侯の上納米御手代等何事に因らす出入に預るとは御勘定の請まゝなり其故に御郡代御代官等は總て御勘定奉行の支配にて政事第一の大局なり此の大局なるに御奉行四人吟味役五人にて勤めらるれは繁用は知らるゝなり

御城御役人の人數御老中四人若年寄五人寺社御奉行五人大御目附六人町奉行貳人御勘定奉行四人同吟味役五人御作事奉行三人此にて天下の政事治るは簡易可想なり

旗本八萬騎と稱れとも其實は當時に到り次第に增多に及ひ九萬に滿の由なり九萬の旗本なれは風俗の一齊す可き道理無く譬は文學を好

む人は文學連あり武藝を好む人は武藝の連あり風流放蕩の人は風流放蕩の連ありて樣々の風俗なり（此連と云は一のとにてなく九萬に滿る人員なれば文學武藝の連又幾多なるとを不知り）去れども概して云ふときは一種旗本の風俗武事を嗜むか根本にて弓馬は勿論其他の武藝に至る迄終身に是を心懸るは厚き風俗と思はる譬は川路殿の如き一人の樣に見れども是旗本の風にて役人に成りたる人々武藝を廢せさるは幾多も有るなり況や武官或は無役等の人は十に七八は四十に成りても修行せるとなり一つを擧て云へは御歩は游の譬古役前なれは日々御歩頭游場に出勤見分にて六十に成り七十に成る者とても御歩を勤めとる間は日々游場に出て游かねは成らぬとなり箇樣に職分を重る格式なれは武士と云者は武事は終身のとと云ふ所ろを自然と一統の人心に染み入りたるより老年に至る迄心懸るとと思はる近來は炮術の譬古尤盛にて中々勵しき修行の由し承る

旗本文學は盛に行はれさるとと思はるなり古より是と指して天下に名を揚る程の人一人なきとにて況して今日に至りて尤も寥々なり當時御勘定吟味役岡本忠次郎殿御代官羽倉外記殿外に其名有る人なし尤所謂夫の濟世の學流にて御政事の格式古實又は是非黑白の議論抔に心懸は絶無のとにて予竊に疑ふ所ろ有りて旗本の人に交り彼是と心を附け是迄考來りて近日斷然と疑晴れたり前に云ふ如く御役人甚簡易にて旗本九萬騎より目當るに所謂千三とも云可からす去れは望み欲ても出來さるとなれは誰か御役人に目當て其趣向に志し學問する者有んや將た又武官の渉獵一部の御役人附十の九は御備の御役にて譬へは五千石高の御留守居大番頭御書院番頭御小姓組頭に千石八百石の旗本多く又同組頭は千石高なるに千石の人は甚稀なり何も其身分の高に搆ひなく三千石も千石も御足出るとなれは是れ旗本の目當に成りて心懸ることとなり其故に武事專にして文事は甚疎なり況し

て御政事是非の議論抔は一切なきとにて風俗の樣子大に諸藩と異なるなり因て又考るに人本來智慮有れは格式古實又は政事の議論に心懸けされ共事に臨み時に當り自ら恰好の分別有て時宜に的當するなり即ち御三代時政事を執り名譽の聞有し酒井空印松平伊豆公の如き總て自然の智慮を以て二百年泰山の御政事の基本を立られしなりされは政事は從來の智慮在るとにて必しも學て出來るとに非すとも其智慮有りて世故に熟練の人にて學ふときは甚た益有るなり今旗本風俗前條の通り專ら武事に志し一切世故に心懸され共九萬の涉膠に及人員なれは其中智慮有り德量有り吏才有り天機の鋭なる有るの如き種々の人才固より乏しからされは此中より其器に應し仕はるゝより川路殿の如き筒井殿の如き名を得たる人出て御政事盛なると從前に不異近年の凶荒の如き當御代の一大變にて殆と人氣浮立たる勢なるに嚴と押し鎭め無事太平に治めたるは大御所樣御英明に因るとなれ

共亦政事の人に英才有りて彼是智慮を彈し其智慮時宜に的當するに在るとなり又嘗て考るに政事の上に出る善惡となく下たる者謹んて其命を承け肯て異議せさるは江戸の風俗にて是を要するに今日治平の象ち此にて見るなり彼の學問究理の末弊士氣卑陋に陷溺し名利に馳奔する時に至りては上の政事善となく惡と無く異議を付け誹謗するの風俗に成り終には上の人心屈し氣勞れ下の議論を顧み其の向ふ所に就て政事を成すに至りて國家の政事上に無して下に落ち威權自ら輕く其末弊に至り何の術か是を救はん去れは今日の勢威權上に歸し下其命を奉承し一人無異議は實に太平の象因て又考るに政事異議の起るは市人に非すして士大夫に在り然るに旗本の風專ら武事に心懸け肯て政事學問に志ざゝさるは即ち前に云る如にして役人の善惡才不才共に旗本に與ると無れは固より異議を云可きと無し或は役人に望み有り彼れ取て代んと欲るの風俗なれは必す異議の起るとにて

善なれは善にして種々と唱ゆ悪なれは悪にして又種々と唱るは譬は女の妬心の如く善悪に付けて異議するなり是政事の大なる害にて古今天下國家の衰亡此に基せさるは無し然るに旗本の風俗彼れか如くなるは要するに役人の少く武官の渉猟しく御足を出さるゝに出てたる御政事にて流石に感入りたるとなり（市人の政事を誹謗し異議する世は上の政收欲に在りて下と利なる爭に因るとなり）

此れ旗本の概略を言なり九萬に滿るの渉猟なれは其中學問を好治體に志の人も不少れとも要するに是旗本一體の風に非さるなり按ずるに當今清朝禁軍滿漢蒙古の三八旗（三八旗各七萬合せて二十一萬）專ら武事を主とし文事は其の所業に非す是れ旗本に類して只彼は平生三旗分て天下を巡行し非常を戒め寇賊を察す有事ときは八旗の一軍總督に從軍し禍亂を鎮撫する者は封建郡縣の勢異なるに因る其實武を以て天下を治るは自ら其術を同す是治道の大基本にして千古不可

易の道なり

林祭酒は天下の儒宗なれは邊隅の國州に至りても少く讀書する人は知らさるなし吾初林門に入て思ふ旗本の人多く出入する可と考しに存外の事なり愛日樓の講釋に旗本の人或は一人も見ぬ程にて更に平生出入の人なし又旗本に林家のことを尋るに詳かなる不能是れ讀書せる人にて如此なれは武人一偏の人は其名も不知程なる可し是にて旗本の樣子も知れるとなり

水戸公の英主なるとは偏く人の知るとにて西山公以來の中興なり此の夏の頃なり羽倉外記殿江川太郎左衛門殿を召されたると在り初は表書院にて對面畢て御用人案内にて後園の別莊に伴ひ暫して中納言樣御出なり一と通挨拶了りて外記殿に向ひ外記此方の顏色衰たる成るべし近頃胸痛にて甚不氣分なりと被仰しに外記殿取り合に餘り御閨房の過させられたる末と御答被申しに中納言樣いやそう云れては

返答か出來ぬなり考ても見よ水戸は三十五萬石と云へども其實は武十五萬石なり貳十五萬石にて尾張紀州の百萬石に列し三家と云れて釣合の出來ぬに又近年の凶荒に逢ひ國民の餓に至らぬ樣に種々と心を用れは如此の仕合なりと被仰しに外記殿閉口被致し由なり其後御飯被出しに麥飯に鹽魚を燒たる向迄にて御自身も被召上又酒の出たるに肴は同し燒魚なり江川殿は酒徒にて引重に呑れしに後は大醉に成中納言樣と海防の議論に及びとは高く成りしかは御用人罷出て江川樣御氣げんよき程御宜敷皆く御休息被成樣にと取り持て中納言樣御引取に成し由なり

此節のとにて中納言樣兩縣令に御尋なさるには誰か能く鐵炮を心得候哉と被仰しに江川殿反答には外記心得候旨被申しかは則ち鐵炮場に御連被成一寸かくを懸け外記殿に御所望なり外記殿三發皆中被致しに御感悅にて御自身も御打被成三發共皆中なりし由（此咄は水野越前樣御儒者鹽谷甲藏外記殿より聞たる甲藏より承る）

江川殿は伊豆代々の御代官にて極て豪傑なり學問は薄き由なれども武事は甚厚く心懸け山野に懸廻り山道一日に二十里も歩て勞れさる程の强勇なり此人民を憐の心深く又能吏事に長し其支配所甚た治り今縣令の中治功第一と稱るなり

遊歷聞見書

嘉永年先生上國遊歷中其見聞する所を隨行の門生德宮一義に口授して筆記せしめたるものなり

柳川

一士風は兼而承り居候に不相替至て樸實無文祖宗已來節義之御家風能々一定いたし士人何も氣慨有之專武事心懸相嗜申候併し當時は

以前よりは少敷衰たる樣子にて藩士慨嘆仕候此藩之樣成る士風は
關西にては至而稀少に相見申候
一先々候以來君侯木綿服御着用夏袴葛麻之由依之御家中何も大小身
に不限綿服仕家内は帶袖口髮飾迄帛相用帶は縮緬八丈迄なり市在
は一統木綿にて御座候袴裏は士人或は帛を着候を見請申候
一御家中市在共に宴會一切豪華を被禁婚禮御用有抔の折も一と通鹿
末なる着にて痛飯仕候事無御座候御役人集會に酒を出し候事或は
有之候も元氣付迄なり
一御家中家居は御丸内に付見受不申候市中は大抵川尻町位にて諸物
至而下品にて御座候立花主計菓子を贈り候に十分の念入の由にて
白玉に限り申候是にて萬端相知申候
一芝居三味線おとり類近年來御家中市在共に一切停止にて御座候
一凶荒之政事是迄之處成り行任にて一として可見事無御座候

一立花壹岐此節は外邪にて出會不仕彌以學事出精仕候此度右不快に
て逢申儀出來不申に付書狀遣し自身工夫之筋申遣候處中々英物に
て餘り氣力過き却て氣遣しく御座候池邊藤左衛門一昨春熊本にて
咄合仕候後此節出會仕候處不怪進歩仕知識も格別に相見え申候此
二三年は晝夜篤學仕候由に御座候柳川藩にては池邊一人隱然と柱
石に相成申候學校諸老輩人物一人も無御座候大抵代々之儒者にて
誠に下劣無限事に御座候

久留米

一士風温和にして圭角險陂之態無之又能文字を好み讀書仕候程之人
は聊にても詩文取りはやし不申候ものは無之候
一筑後守樣御事は熊本にて承り候通にて御下國即下御逝去故格別被
仰出候御美政は新聞不仕候儉約士氣此二條御本意に御座候御學意
初發は程朱にて有之（是は御幼年來木庄一郎抔御侍讀仕候故に只々程朱の書御讀被成候位にて御座候）後は水

戸學御信用にて御座候

一當侯御樣子龍本にて承り候とは違ひ至而大よふ成る御生付にて曾以俗心邪氣被爲在候御摸樣にては無御座候儉約は筑後守樣御主意不相替御繼被成候思召にて御守殿一切御家格に被改候間御物入莫大に減少仕候是は諸臣之建議にても可有御座候得共必竟は君德に關係仕候

一御儉約當時も不相替被行御家中家内に至る迄一切木綿服にて唯帶のみ帛を用申候袴は裏といへ共帛を着る事被禁候市在は帶袖口髮飾り迄皆木綿一式也宴會甚以麁略簡易にて私共珍客の歡待に逢候而所々に集り候に吸物はまくり或は竹 着二品小着或は酒しもの にて給れ候もの無御座候藩士平生集會或は酒を出し候えば有合之肴にて別段設け候事は相成不申候市在は三人以上酒給候事は堅く停止にて芝居三味線もとり類一切禁制にて御座候

一筑後守樣御代御儉約被仰出候に八分被仰出候も下〳〵にて十分に相心得候處今日に至り候而は市中尤きつかり少にても弛み候得かしと申心に相成り殊の外儉約いやかり申候依て或は今少し弛べるが可宜抔と申說も承り甚以六ッケ敷先つ虎に乘る勢に相見え申候當時老輩織部一人にて是も既に七十に過き外に棟梁の人物無之終には廢弛に成行可申哉と氣遣敷被存候

一士人學術樣〳〵にて或は水府或は考證學 是は松崎泰藏門にて御座候 或は程朱抔相分り相互に忌嫌を生し申候要之當時之士人は筑後守樣御盛時に生れ合ひ一躰盛大之氣象に御座候得共學術頭腦無之より眼識甚以卑近に御座候此儘にては人才出來仕候命脉一切見え不申候何れ次第に衰廢に及候勢に相見申候本庄一郎程朱を奉候得共是は通例之一老儒にて何も無之人物にて御座候

一郡政は隨分力を被入候樣子にて凶荒之御手當穀類大分御買上に相

成申候凶荒には郡尹抔心實氣遣仕候木村三郎内話に御國より稜米
夥敷別而粟多參り是は餘程久留米之仕合と笑語仕候扨々殘念なる
事に御座候
一筑後川次第に川牀淺く相成近十年洪水之恐有之別而去夏之水氾濫
甚敷依之別に一流を堀り二流にて捌き可申と專其詮議最中にて御
座候一日藩士同道にて川見物に參候處中々餘手永抔之水害にては
無御座候全躰水勢夥敷上急流之處も有之久留米御城下にては川幅
殊之外狹く其には川上に押上ゲ候間目も及不申計に水害所御座候
是は餘程大そう成る事にて九州水害第一之所と被存候
一家中御知行手取百石に付三斗五升入百俵にて御座候千石にて手取
減少無御座候
一村上守太郎事所々にて承り申候處此人爲人敏捷には有之候得共本
心紫肝にて隱險成る生質にて御座候由筑後守樣御逝去後本相を顯

し殊之外我身勝手に相成り一切同志之切磋用ひ不申此前下國いた
し候節木村三郎眞木和泉守列四五輩嚴嚴及苦口候處目前にては程
能申置退て他人に對して右之面々を誹謗仕候此事相顯候間木村列
最早是切に存し其次第を以て及義絶是ゝ書問之取遣も不仕候處大
變に相成申候馬淵貢事は差て學問の力は無之候得共生質剛直者に
て身を以國に許す心は一藩中にも推し許され既に筑後守樣願命一
人にて御座候右貢平生守太郎心底を能々見拔居候間兼て貢を憚り
心苦敷存居候より何樣論談の末及刃傷候ものと相聞候右論談は馬
淵節儉を弛候主意にて不得止勢に相成及刃傷候と初發は一旦相唱
候得共決して左樣にては無之必竟守太郎一身の私より及大變候者
にて其あと咄さし障之儀無御座候野崎平八郎も村上同腹にて我見
甚敷御座候間木村列より村上一同に義絶仕候由右の咄は木村列之
咄迄にては無御座何れも斯樣に噂仕候國論は裏はら成るものにて

一概には聞取れ不申何分外に宜申人は無御座候其外様々承り申候得共總て誹謗の事共にて畧仕候

秋　月

一邦内打詰にて少し餘りも無之人口不相分

一士風輕浮にして樸實の風無之唯々利に馳候故文武の道聊實を務候處無御座候

一治所秋月の高山に據形勢甚堅固に有之所謂山を背にして平野を前にする所にして二筑中にて第一之要害に御座候海よりは十里位も有之前に一條の河流れ申候只恨むらくは河水の乏敷誠に急流にして舟の運送出來不申治所より三里下り候而漸く小舟通り申候右に付而諸物の運ひ甚以不自由にて困究の樣子に承り申候且又此川秋月山谷衆流の會する所にて平生は水乏敷御座候得共少敷霖雨には甚敷出水仕り殊に大急流に有之大石を押流候間年々水害甚敷別而

去夏は莫大の損所に相成困入候由に御座候

一當主春秋三十七八に御成り被成御家督足下伊藤吉左衛門と申人根に成り候て御儉約取り締りに懸り君侯より以下一統綿服に相成在方市中甚以嚴密に制度を立堅固に相守り今日に至り最早十八年に及ひ申候勿論宴會堅く停止仕り芝居三味線等の類は若きものは見も聞も不仕と申事に御座候伊藤に引續き太田多左衛門と申仁執政仕り不相替節儉主一に守申候

一郡政餘程力入申候社倉の備村に有之仕方は豪家より出候迄にて外に百方は無之候且山地之方次第に人畜乏敷相成必竟半産の害にて堅く嚴制被相行妊身に相成候得は庄屋村役人立合承り屆け相達出生仕候と直に産衣一々五香抔之藥被相渡若し出生之兒相果候得は是又庄屋列見屆常變を正し申候自然制度不相用半産いたし候得は婦人は尼になし候嚴罰に御座候此藩にては可然人に出會不仕委細

之事は承り不申候御家中市中も同樣に御座候

一札は櫨方と申局より出し申候此之仕組は邦内は申に不及福岡領櫨を大分に仕立申候間下た方之樣に相成不申樣に札にて相當の直段に買上に相成蠟に致し大坂表に遣し金銀取り下し引替へ滯り不申候に付是迄札之勢甚以宜敷有之候尤一切摧候にては無之候直に商人之手に渡す儀も不苦候得共官府直段立宜敷御座候に付大抵官府に出し申候然る處福岡にて去年より秋月之仕方に習ひ御領内之櫨一切摧し申候に付右仕組さし支へ候間札之勢散々に相成遂に崩に及申候就ては市中通用迄之新札出來いたし中々困窮の樣子に御座候然し秋月より福岡は宗藩之事故何も申候事出來不申候尤福岡にては右仕組に在中所々夥敷大小御役人出居候間必定奸曲出來不遠崩に可相成何れ三年は待申間敷と見積り實は笑居申候

下關

一此地長防之管内に懸り候得共長防よりは猥に士人參候儀嚴禁にて他國に罷越候同樣にて願書さし出免許之上に參申候畢竟青樓甚以盛にて大坂に次きたる繁華にて士人往々身を失ひ風俗を亂し候故にて御座候長防よりは役所を立役人出張り一切之取計いたし候諸問屋青樓等の運上金毎年一萬金と申事にて此地之繁華相知れ申候

一此地北國西國之大湊にて諸問屋六百軒餘有之商家之中取次きいたし暮し候故一人之豪商無之中々諸國之藏本抔いたし候者は存しも寄り不申候米價は此地近日餘程下け申候三月朔日なり白米壹升代百七拾五文にて御座候北國去年は相應之出來にて此響にて大坂初め何方も引下げ候樣子に御座候私下關に居申内加賀米五艘初て入津いたし加賀米六斗俵にして金百四拾弐匁直に大坂に參り申候是よりは日々北國米參り可申と承り申候米價長防より姫路迄之諸驛何も壹升に付百六七十之間にて御座候何方も不怪津留秡米嚴密にて御座候此處にて加賀

藩中上田作之丞と申人に出會此人は隠居いたし遊歴仕御國えも參り妙解寺中に滯留仕候よし加賀にて學校付の先生被仰付少し學力も御座候彼藩之事い才承り申候處北土の風氣九州中國抔には違ひ余程勁烈の風にて面白二三條の佳話も御座候得共何れ罷越實見の上可申上候

長　府

一實封十七八萬石も有之由士風先つは柔弱にて可見事は無御座候

一學問は詩抔取はやし風流を主とし都會風にて御坐候

一御儉約被行御家中家内共に一式木綿服町在は帶袖口髪飾に至迄帛類相成不申候芝居三味線類一切禁制宴會は御家中打より候事も御座候然し肴は至て麁末にて有之由中川清左衛門舊杵駅平と申人に被招候て參り候節吸物貝そふ肴二ッ小肴色付久留米同樣に御座候

一御家中手取百石に付三十五石二百石以上も減少無之候

德　山

一實封は少し延有之由士風長防同樣也

一此藩二十年前より粟屋主水家老東藤太中老と申もの政を取り甚敷聚歛の利政を起し賄賂公行唯利是貪と申勢に罷成り一日役人と相成候得は忽に富を致し候由如此利政次第に長し一統の困弊至極に至り候藩士中井上彌太郎十餘年前辛島翁の塾に參居此四年前弊政一々書達仕候處却而誣告の筋に成り行右彌太郎嚴叱に逢ひ一切閉居外人應對も不仕罷在候内舊冬の凶荒に付て德山領百姓騷立弊政の筋本藩萩御郡奉行手許に訴出候に付本藩より一々御察討に相成本藩にも弊政の筋は一ッ御承知に相成居候由に御座候得共大事に付是迄はさしひかへ居候よしなり右主水を萩表へ被呼出御吟味御座候處奸曲の筋夫々露顯いたし德山侯は兼て不審には被成御座候得共因循にて押移ら由れ候主水藤太の巨魁御知行御取上げの上二人共に囹圄の中に蟄居被申付候是に依て右彌太郎御取上げ御目附に被仰付專ら事を執一二の人と心を合せ是迄の弊政を除き且又御家老始在中打廻り民間

の艱苦を訪專ら撫育筋に心を盡し醫藥等に至る迄御世話有之候間人心大に安穩に相成凶荒を忘れ申候萩表よりも米金御貸方に可相成段申來候得共此節拜借いたし候ては德山義理相立不申手前にて心配才角仕萩へは斷仕候由是より非常の儉約に打立君侯を始御家中家内に至り候迄一切綿服にて宴會御家中市在共に禁制芝居三味線停止に相成專ら國民を愛養する御主意に御坐候只恨らくは廿餘年來の傾廢にて御家中士氣一切消滅總此弊習に染み一人の人物も無之候

一君侯思召學校を被引起土風御引立の御志意に御坐候得共是迄學校懸りの儒者總て時世に遲れ一人の人物も無之是れには彌太郎列大に痛心慨嘆仕候

一通路の諸驛且在中にて孝子何某と有之新敷表札を方々にて見受申候

岩國

一實封打詰め人口不分治所は海邊より一里半餘引上り高山の麓に有之前に錦川流（此川大川にて治所より六七里川上より舟運通仕り甚便利なり）川向は町にて町の裏は家中にて有之所謂錦帶橋横たわり中國南海の治所にては要害第一の處にて御座候

一當主當年廿三歳餘程の明主にて誠に學を好み甚治道に心懸被申候何れ行先は盛に相成可申候

一土風温良和易曾て輕薄の風無之必竟は江戸へ參勤無之より都會の風に流不申至て樸實に有之候山陽道筋にて稀なる風俗にて御座候

一一昨年始て學校建立に相成玉乃小太郎（五十四歳）二宮元輔（四十七歳）此兩人主として世話いたし出來仕候寮生も有之中々盛なる事に御座候

小太郎案内にて學校に參り學職以下寮生に寛話致し申候靈像は大内家之舊物にて元春公之手に入是迄寶庫に藏有之候を此節聖堂に

奉安置候元來は足利學校の舊物と申傳候由則奉拜上處候御眼光人を射候御樣子にて自然に敬畏之心を生申候學意は小太郎列先は程朱と申事に御座候得共かたはら堀川龜井抔取用候咄にて一躰正學にて甚可惜事に御座候唯其人物は樸實に有之至て虛心平氣にて深く益を求候意旨に相見へ申候

一此藩主人一代に江戸え一度參勤いたし候萩え全く主從之禮をなし候にては無之先つは附庸と申ものにて五年一度位萩表え參候家格に御座候

一儉約は誠に甚敷當主已下總て綿服家內も同樣にて御座候宴會上下一切禁制私共十分之珍客にもてなされ候に一度も酒肴の振舞に逢不申藩士何も甚以氣之毒かり度毎に重疊相斷申候市中酒屋暮六ッ限り酒賣堅く禁制芝居三味線類同樣に御座候尤市在婚姻等の禮義には酒被相許候得共庄屋町役人抔必其席に參り立會見屆候制度に

御座候

一錦帶橋入口に訴訟箱有之市在何も存寄差出候樣上政事向に付て不宜と思筋い何者たり共書達致候樣との事に御座候

一家中知行手取百石に付當分二ッ渡り二百石已上減少無之候

廣島

一實封打詰め入口不相分御家中年手取百石に付て二十石二百石以上減少無之候全躰は三十石にて有之候處當時御不如意にて被減候間何も四五年內には三十石に被返候筈之御達に御座候

一士風傾廢無限文武衰微山陽道第一に御座候

一御政事一向利政のみにして賄賂公行甚敷一事を擧申候へは豊島屋何某と申者元は大工にて候處諸有司に賄賂を入れ御用達に相成諸問屋の株を潰し已れ一身其利を專らにし且又官府の金錢を取出し御ふやし方と申立或はかし付或は諸物を推し二十ヶ年位に七八萬

兩餘の豪富に相成權威甚敷有之候處去年官府の御用と稱し銀札を以市中より二萬金程買上候より金銀一統殊の外拂底に相成遂に敗に至り當時は囚人に成り居未た罪決無之候如此弊政にて當時銀札百文壹分に付半文に相成わら草履一足貳拾文四拾目に當り誠に危急の樣子に御座候

一去冬在中極難澁にて御救恤奉願候處極至貧の者吟味致し差出候樣にとの事故何れに御救被下候事と存村々孤竪無告のものさし出候處官府より此分は御入用に無之早々何方えそ立除候樣にと及沙汰に候間何れも甚悲號仕候由依之御隣國所々廣島領百姓飢民夥敷御座候誠に暴政甚敷とも可申近來は飢民のものに川堀さらへ被仰付男子幼弱に不限一人前に麥五合宛被下候故日々朝飯後引もきらす其場へ參申候を見受申候

一衣服等の制度御家中は上太夫より一切木綿にて家内はつむぎ位相

用市在は帶袖口髮飾に至迄木綿にて御座候酒宴は一統長候由にて候得共三味線芝居躍り抔は一切禁制にて有之候町家にて聊美婦と唱申ものは御家中の面々爭候て妾に抱申候心有人は甚以慨嘆仕候

一淺野遠江上田主水淺野豐後是家を三家と稱し代々御政事を執事は無之猶熊本御一門の格式にて御座候尤此家より御政事向付て所存申出候得は何事も行れ申格合の由淺野遠江當年三十二歳餘程器量才識有之深國家の大弊を憂居候得共當時の所にては上は暗君下は總て利欲者共にて一切手を出し候儀不相叶甚痛心致し居候由此家來に吉村重助と申人有之佐藤一齋門人にて最早六十近く餘程得力有之知識も又格別に相見申候遠江も十分信用いたし日夜會讀の相手に相成何角主從咄合申由に御坐候此重助學意は例の陽明にて御坐候得共十分咄も合い而白御坐候山陽道中には第一の人物と見受申候

一窮すれは復る道理にて當世子（當年十六歳）殊の外聰明に被爲在今日の弊政既に御見破りに相成事ら學問の修行有之金子德之助加藤太郎藏兩人共に專ら程朱を奉し此藩にて人物なり御侍讀被仰付兩人共に江戸へ相詰め申候聊志有之ものは實に世子を奉頼何れに不遠氣運復可申と咄し合申由

福山

一實封相詰め人口不分明士風三都の風弊を受不申候間至而樸實にて順良成る風義にて有之中國筋にては珍敷御座候學校文武ともに出精仕候年の比四十餘の人も不相替勵み申候武藝は劔槍炮術重に仕り劔槍は當時流行の旅人流の長しなひ抔用ひ不申袋しなひめんこ手にて誓古仕候炮術は諸流御座候内荻野流盛にて内藤權五郎尤精練にて左一右衛門逗々參り咄合仕候處事ら實用を主と致し余程精徹に至り甚我折申候學文は程朱を宗と仕候得共大抵江戸古賀精里抔の學流にして未た徹底不仕候然し京攝の學風抔は重々嫌ひ申候

而詩文は末技と心得申候

一此藩君侯御奉職にて御家中三歩一は定府仕候間御國より諸役人江戸に登り勤候事は至て稀にて年に僅に十人位も上下いたし申由に御座候

一當侯御父備中守樣御老中御勤被成樂翁樣御同志にて御明君に有之御國家老には三浦遠江江戸御側御用人には太田八郎と申人有之江戸御國許にあて兩人心を同くし輔佐いたし候中國筋にては赫々たる御政事に御座候備中守樣御逝去御嫡子（實は御二男）伊豫守樣（當時御隱居）御家督後御政事相弛み傾廢に及候勢に御座候處御末子御養子に被成御隱居（七年程御在勤）則當伊勢守樣にて御座候

一當侯之御事は熊本にて承り居候とは御樣子相違仕至而御仁愛御座候順良之御人物にて被爲在候由御家督足下備中守樣御政事向に被引返嚴敷御儉約被仰出御家老より末〳〵に至り男女之差別無之一

切綿服着用酒宴遊興尤嚴重に引締め芝居三味線之類堅禁制に付市中も寂寥に相見申候

一去年來江戸ゟ被仰付調錬相始り盛に被行操打抔は毎月御座候何分因循之摸様は少も見へ不申候

一御家中渡方總て御藏納ゟ被下百石高現手取廿四石餘百五拾石ゟ少々減少有之貳百石以上は總て貳拾石手取にて減少無御座候御家中嫡子十七歳に相成候得は供役と申て被召出（是は江戸御上下井に江戸内にて供役なり）當時は御城内廣間番に出る現米二人扶持現米拾貳石被下嫡孫も同様也依て一家ゟ三人相勤候ものも有之次男末子弟は其人物才氣に因而右同様に被召出候

松山（是は參りは不仕所々にて承り候ゟ記候遠も可有御座御用捨可被下候）

一當候は眞田様御二男樂翁様御孫子に被爲當中々聰明勇決非常之英主にて御座候御家督（未た廿四五歳計）直に非常之節儉被仰出衣服飲食一切

之奢美必急度御停止御自身御同様にて御座候去年始而御入部に御座候處是迄之格例に隨ひ御役人より一統に上納金出させ候處御聞に達し當年凶作民間難澁之上右上納金と申候而は實に忍ひさる之至りに被思召旨にて一統に御差返に相成申候

一文武甚御嗜被成御自身を以御引立被成候間御家中殊之外競立相勵候由

一平生至而御神率にて御遠乘抔には御供十四五騎に限り外に御自身中間一人の由に御座候

一御領分中御打廻り民間の艱苦直に御見聞に相成候事節々にて其節は御腰兵粮にて殊之外御簡易にて御座候尤豪家には決して御入無之極々貧家御見立にて御小休御座候直様百姓御呼出し萬端御聞被成先つは水戸老公之風味有之何方にても評判殊之外宜敷御座候此分承り申候

岡山

一實封打詰め熊澤以來の新田五萬石餘も有之是は芳烈公御子方御分家に相成（必しも新田を御分被成候にては無之御知行は別の所にて御座候）候間少も延方無御座御家中現手取知行より直に所務不仕御藏納受取百石に付而七十七俵三斗五升入二百石以上減少無之候

一當今紀綱之陵夷士風の傾廢は中國筋廣島に引續候而は當藩にて有之候士人町人に對し一切威光無之町人よりは餘程輕蔑いたし候樣に御座候依て町家之風俗尤以不宜貪利失禮公領に替り不申候

一御家老三人小仕置役五人（御番頭を兼る）御郡代判刑方作廻方大御目附寺社奉行町奉行學校奉行（御物頭席）此分御政事役にて御座候小仕置役と申候は御家中より何事に不寄申出候儀を取次候役にて譬は御番頭より組之人物の善惡を正し或は撰擧或は御尤等の儀必す小仕置役に申達候筋にて小仕置役承り候て御郡代已下の役々に相渡集議一決の

上小仕置役より御家老に相達す事に御座候御郡代判刑方等は熊本の御奉行の役に相當り此下役に御郡奉行御郡御目附地方御目附御作事御奉行撫方御奉行杯夫々の有司有之候總て烈公の御制度にて當時に至り候ても少も相變り不申候依て今日の傾廢にても聚歛の利政に成り不申候は誠に烈公の御遺澤感心仕候

一伊木若狹（三萬石）虫明（ムシアケ）に邑す池田出羽（三萬石）天城（アマギ）に邑す池田伊（一萬五千石）周匝（スサイ）に邑す池田刑部（一萬石）建部に邑す日置（ヒキ）猪左衛門（一萬石）金川（カナガワ）に邑す土倉左膳（一萬石）佐伯（サヘキ）に邑す（此内周匝建部金川は同し方角なり）此六家邦内の四方に居候て兼て持口極り有之候依て平生御備頭と申候ては無之御番頭御物頭以下御先手（御役付も御備附なり）四備に分ち有之事ある時は四ヶ所の手に付申候御番頭十四人一組廿五人餘に御座候

一刑法大略熊本に同し徒罪無之候

一學校は芳烈公御建方にて當時迄火災無之拜見仕候（處圖は仰止錄に有之此には略す）

全躰規模廣大にて禮樂より化を成候思召にて御座候御作事は至て
麁略に相見え美麗成る事は聊も無御座候獨聖堂講堂のみ結構に御
座候春秋二季之御祭今以不相替有之春は岡山秋は閑谷(シッタニ)兩所にて被
行候
一閑谷學校にも參り拜見仕候御城下より八里位東に當り候深山之内
に御建方に相成申候是は烈公御廻在之節此地に御出被成候處深山
幽谷誠に澄心至極之地にて御家中若者共學業無類の處と御見立被
成學校御建方被成閑谷と名をも御付に相成申候烈公御建方之節は
至て麁略の制作にて屋根は茅ふき位にて御座候處御子伊豫守様御
代津田重次郎(左源太事)引請無類之美麗成る御作事に相成江戸聖堂之外
は天下に如此壯麗之學校は有御座間敷被存候其内講堂之側に三疊
二間四疊半の間有之是は君侯御出之節御休息の所にて御座候殊之
外麁略なる普請にて柱はふしある末木之様にて先き細りを其儘荒

かんなにて用ひ天井は矢篠竹にて御座候是は烈公御代之ものゝ由
に御座候美麗無限學校に御居間は右の通に有之候者誠に感入申候
則圖形別紙の通に御座候烈公思召にて以前は岡山より諸生參り詰
め居り候得共當時は左様の事無御座候近村之鄕士醫生又は他國の
もの十輩計りも寮詰めいたし居候尤岡山より教官一人外に諸役人
參居申候て彼是之世話仕候外に月に六度近村の百姓講堂に罷出講
釋を聽聞仕候此講釋は烈公御代よりの事にて白鹿洞掲示を繰返し
仕り今以相替不申候元祿の頃に候哉一ッもの餘り繰返し候もよろ
しかる間敷論語抔に替へ候も可然哉と岡山にて詮議有之候處市浦
毅齋と申人確論御座候而前條通り掲示の一書に限り二百年來替り
不申候
一芳烈公之御事は熊本にて承り居候よりは格別の御英君にて是を要
して申候得は聰明勇決表裏無隔規模甚廣大にして眞に三代以上之

御方と奉存候尤剛健之御性質にて愷悌の御樣子にては無之譬へは臣下の諫言一ト通りにては御聞受に相成不申實にと被思召候得はぱろりと折れ被成候御樣子に被爲在候將又御家老已下御駕御被成候にも少もあまき事無之甚以嚴正に有之ひし〳〵と御せり付被成候樣之事段々御座候或は御家中誅戮も追々被仰付中々嚴敷御方に御座候且義理之筋にては少しも後難を顧み被成候事無御座候如何成る風波險難にも少しも心を動せられ候事無御座候急流中之定柱とは此君を申べしと奉存候御遺事書色々御座候得共仰止錄と申候而文政比出來仕候本七八卷有之是が先つは大成と可申未た御國には參居申間敷存候間寫方頼置申候此本にて全躰は相知れ申候間此

一烈公熊澤御信用にて定て御自身も陽明學被遊候と存し居申候處左樣にては無御座烈公之御學意は全たく程朱にて御座候是は必竟御

獨得の御見識と被存誠に御聰明驚入申候御當代諸方より程朱之學者を御招請被成前條に有之候市浦毅齋初數十輩相集り實行實見を本とし講學仕候間當時之學風は實に見事成る事に御座候泮水餘波と申候て諸儒討論之書有之候寫方頼置申候熊澤弟泉八左衛門も程朱之學にて御座候陽明學は熊澤一人にて一藩は總て程朱學にて御座候然處今日に至り候ては萬事衰廢致し別而儒官は代々の家筋のもの被用候間不學文盲何之咄も出來不申候誠に打替りたる事に御座候乍然祖宗來學意正大に御座候間右の面々も實學が宜敷と申事は何も承知いたし居候は流石に烈公之御餘風と奉存候

一御城下朝日川と申は伯耆美作より流而衆流之會にて川上三十里餘有之山陽道一二之大河にて水害誠に以て夥敷御座候烈公御代津田重次郎心力を盡し水利を付申候間今日に至る迄御城下聊も水害無之候其大略を申候得は御城下より川幅別して廣く三俣に分流いた

し堅く川吻を禁し今以其通にて御座候且御城下川上一里許の處に水越を作り（俗に地名を百間と唱ふ）田畑幅三丁餘流二里に及ひ兩方に塘を築立川床となし平生は並々之通りに耕作いたし候又川上に右之通之川床を仕立有之候此水は備中之樣に流申候扨大洪水にて氾濫いたし御城下も危有之時は川上第一之水越を切流候得は幅貳丁餘の大分流と成り候而直に新開に至り海に落申候若又無類之大洪水是にても治り不申候時は更に第二之水越を切備中之樣に流申筈に御座候

二百年來追々洪水御座候得共第一之水越迄にて治り來遂に第二之水越切流之儀は無之候如此遠大なる水利は恐くは天下に有御座間敷烈公御器量且は津田が才力想像仕候

一新開と申が名高備前新田にて御城下より二里の所に有之向は兒島にて御座候大抵三萬石餘之高地にて塘幅石垣等は通例相替不申候唯相替候儀は塘內湖水の樣に水をたゝへ其水力にて塘を守り候故

如何成風濤にても破壞に至り不申由に御座候井樋大小二丁餘之間に有之就中から樋と申は二十枚戸之井樋にて中〳〵精巧成るもの（圖形別に書す此に略す）に御座候此數多之井樋にて平生塘內之水之增減をなし且つ朝日川洪水之節分流之水落にて水はきをいたし候此新開は津田主として出來いたし候津田人物不學文盲成る人にて力量才幹は熊澤に引續候由別而水利に長し事業樣々有之今日に至り候而も藉々と唱有之人物に御座候

一烈公已來在中社倉不相替御座候得共當時は其法度存するのみにて格別力を入世話いたし候儀は無之候

一御城下より二里板倉と申は公領にて賣女樓盛に有之此あたりの歌吹海にて御座候士人馬上行にて五騎十騎登樓いたし公然たる事に御座候中〳〵文武の道は程遠相見え武藝は弓馬盛に行はれ劔槍は微々たる樣子に御座候平常宴會盛に有之町家などにて少數美婦之

唱有之ものは相爭ふて妾に抱へ其末申分と相成打果候事も御座候由誠に傾廢の甚敷と可申候如此酒色世界にて候得共流石に烈公の餘澤有之御城下町に賣女と申するの無之且芝居三味線停止にて御家中衣服大夫より以下總て綿服にて袴の裏にも帛を着不申候士人家内はつむぎ位着用いたし候是も實は御制度にて候得共綱紀之相弛み候處より近來漸々と如此に相成候由町人百姓も右之通にて當時は絹服相用ひ申候

姫路

一實封打詰め入口不相分

一國老高瀨隼人若手にて專ら家中を引立文武相勵み候樣子に御座候

一學校は林門崎門の二派有之崎門の學は其弊甚固陋に陷り林門派は專ら其弊を矯め詩文多識を務め各一偏に相成必竟識力有る人無之よりの事と相見申候右之通にて當時は林門崎門之學官隔日に出席

いたし公然と兩途に相分申候

一仁壽山と申學校城下より一里計り南に有之候惣躰此學校は已前河合隼之助國政を取候時分一藩崎門之學風固陋に有之處より此弊を矯め候爲に諸方之學士を招き講學いたし候則猪飼敬所頼山陽抔其人物にて歷史詩文を專ら唱え殊之外盛に御座候由今日に至り候ては御家中之子弟も總て城門學校に引取候故殊之外淋敷相成候

一松平孫三郎（廿七歳）文武御委任にて專ら學校を引立寮生百人餘に及ひ申候由太夫已下諸有司の面々も學校に出席會讀等有之候由學館殊之外繁勤朝五つ時出席夜四つ過に引取候而出會の餘暇も無之委敷話承り候埒に至り兼申候故士風現實不相分候

一御先代忠清公大老職御勤已來御代々御奉職無之溜り詰にて並々列侯に不相替候當君侯は御旗本御末家小御養子未た御若年（廿歳位）にて御政事向萬事御家老任にて御座候御家老之威權殊之外盛に有之候

一御家老五人年寄二人御奉行以上共に諸士政事役にて御座候代官公事裁許方御勘定奉行町奉行大目附御吟味役以上諸士年然役に依て上下あり之役名有り代官公事裁許方御勘定奉行は御奉行に附屬す町奉行大目附御吟味役は諸達物直に御家老へ差出し候得共諸僉議は御家老より御奉行へ下候而決斷致候よし故に御奉行殊之外威權有る役也

一軍備五備知行取以上は御家老に屬す惣人數五百人に不足御中小姓は番頭に屬す惣人數四百人許物頭十八人一組の弓鐵砲足輕四十人程有之由

一當時儉約嚴敷引締め士人一切綿服婦人は家老已上之家内帶に繻子ごろ抔士分は紬の帶位相用候然る處當藩は四達之地にて市中は兎角都會之風に流中々手之及ひ候勢にては無之先つ手を束ね居候由に御座候

一固寧倉と申社倉市在に有之候是は其ゝ所々々之豪富より年々麥を

さし出置凶荒の備となし置候由方々にて倉は見受申候得共取扱等之始末は委敷不承候

一御家中渡方百石高現米百俵三斗五升以上殺きなし御中小姓は七人扶持より十三人扶持迄此の御中小姓は昔しよりの家筋も有之候得共又は御家中二男末子弟之内よりも被召出候由

紀州

一實封或云六十萬石或云伊勢十八萬石餘分有りと人口不分明

一士風隱險なる所有之正大ならず三藩之貴を挾み卿恭遜之態無之善を他に求めすして萬事自負の意御座候要之忠信質實の風に向はすして權變知巧を貴ひ所謂齊國之風とも可申候

一一藩の學意以前より徂徠學被行只今に至り候ては少く完變候事も有之候得共大抵徂徠學にて御座候會讀は左傳國語蒙求等にて文義を折衷いたし候迄にて有之候且又學者の榮とする所は著述にて誰

某は左傳之輔正を著し誰某は詩經毛傳補義をこしらへ候抔と精々
として稱譽いたし少數讀書出來候えは直に著述に取り懸申候依之
詩文も又別段に出精いたし候間諸生といへとも一ト通りは作候て
先は文國にて御座候尤御城内にて月に六度御老中以下諸有司聽聞
の講釋儒官よりいたし候は朱註にて有之候是は江戸朱學御用被成
候に被對候筋と申事に御座候

一官職一切江戸同樣にて有之其外萬端江戸に擬し御家中市中衣服之
制度無之候

一御制度御仕置筋南龍公御遺制にて有廟芳嚴公（所謂紀州の麒麟にて西條より本藩へ被召歸候）
別而御引起被遊御二代尤文武節儉に御力を被爲盡既に有廟も芳嚴
公も木綿御着用被成學問は不及申武藝も御終身御修行被成候間當
時は御家中文武殊之外盛に相成節儉も又嚴敷被行風儀正しく御座
候由今日に至り候ては奢美自然に盛に相成士人一僕も連候は大抵

皆絹帛着用いたし候文武藝は競立候勢にては無之候得共先文武藝
出精致さねは不叶と申成行にて有之候

一郡政は南龍公已來殊之外御心を被盡香嚴公別而百姓を御憐愍被成
候間養老救恤等政被行社倉も有之大略朱子の制に基き御邦内にて
二ヶ所に役所被建置元米を官庫より被出市在に貸渡し利分九朱に
て御取立に相成米にて收り來り候處近年は金子に相成申候是れは
士人も殘念に存以前之通米に相成不申候得は社倉の本意無之候と
噂いたし候勸農には今日も不相替力を盡すと相見え九州中國五畿
内にては紀州程に耕作に委敷有之處は無御座候農具の制杯誠に至
理に至り候譬は地方を起しすき立て御國にて三遍もいたし候は紀
州にては一遍にて能出來候程之要用なる農具有之（是等は圖形いたし監候）依之
紀州領に限り麥菜格別に相見え中〳〵見事成る事に御座候

一香嚴公御政事向御言行等は麟德記と申書有之寫方頼置申候間此に

略仕候麟德記に認無之士人之口碑に傳候ヶ條承候は數々之事にて
事長御座候間是又略す
一御知行は直所務にて五百石以上江戸役（江戸に詰居候も詰居不申も同樣）免三ッ八分
請置一分八厘（請置とは御家中江戸詰めに被下候米金なり）御知行の内より御取置に相成候もの居役免三ッ
五分請置九厘五百石以下江戸役免四ッ請置一分八厘居役免三ッ七
分請置九厘にて御座候

講義類

門生の筆記に係る今一二篇を採錄す筆記者の姓名無き者は畧して記さず

記者未詳

學而之章

此章は開卷の第一義にして尤大切なる義なり扨學の一字經に見えしは傳說より初まりて以來申來りて古來聖賢の心を用ひ玉ひし處なり

學の義如何ん我心上に就て理解すへし朱註に委細備はれとも其註に
よりて理解すれは則朱子の奴隷にして學の眞意を知らす後世學者と
言へは書を讀み文を作る者を指て云ふ樣なれ共古へを考れは決して
左樣の義にてはなし堯舜以來孔夫子の時にも何そ曾て當節の如き許
多の書あらんや且又古來の聖賢讀書にのみ精を勵み玉ふとも曾て聞
す然則古人の所謂る學なるもの果して如何と見れは全く吾方寸の修
行なり眞心を擴充し日用事物の上にて功を用ゆれは總て學に非さる
はなし父子兄弟夫婦の間より君に事へ友に交り賢に親つき衆を愛す
るなり百工技藝農商の者と咄し合ひ山河草木鳥獸に至るまて其事に
即て其理を解し其上に書を讀て古人の事歴成法を考へ義理の究まり
なきを知り孜々として止ます吾心をして日々靈活ならしむる是則ち
學問にして修行なり堯舜も一生修行し玉ひしなり古來聖賢の學なる
もの是を舍て何に有んや後世の學者日用の上に覺なくして唯書に就

て理會す是古人の學ふ處を學ふに非すして所謂る古人の奴隷と云ふ者なり今朱子を學はんと思ひなば朱子の學ふ處如何んと思ふへし左はなくして朱子の書に就ときは全く朱子の奴隷なり譬へは詩を作るもの杜甫を學はんと思ひなは杜甫の學ふ處如何と考へ漢魏六朝まて泝つて可なり且又尋常の人にて一と通り道理を聞ては合點すれとも唯一場の說話となり踐履の實なきは口耳三寸の學とやいはん學者の通患なり故に學に志すものは至極の道理と思ひなは尺進あつて寸退すへからす是眞の修行なり忘るへからす有朋―此義は學問の味を覺え修行の心盛んなれは吾方より有德の人と聞かは遠近親疎の差別なく親しみ近つきて咄し合へは自然と彼方よりも打解て親しむ是感應の理なり此朋の字は學者に限るへからす誰にてもあれ其長を取て學ふときは世人皆吾朋友なり憧々として往來するの謂にあらす今一際廣めていへは當節　幕府より米利堅へ遣はされし使節を米人厚く待

らひし其交情の深きにても考へ思ふへし是感應の理なり此義を推せは日本に限らす世界中皆我朋友なり人不知……此己か爲にする學にして存養の工夫なり尹氏の說甚好し考べし圈外程子の說深く味ふへし一通りの人にして時に用られさるを慍らさるは君子と稱するに足らず勞力の積りて信從するもの多く一代の碩德とも云へき程の人才にて世に用ひられす逆境に逢ふとき少も慍らさるこそ眞の君子と云へきなり

賈誼

江口高廉筆記

古より往々賈誼は大有爲の人傑なるを漢家其策を用ひず故に至治に至るとを得ず終には吳楚七國の大亂をも釀し成せりと皆惜めると思はさるの甚きと云へし治安の策は賈誼骨子の言にして其胸宇の有する所事業の就る所俱に概見すへし蓋文帝の代大亂既に世を隔て民方に安息し諸侯王平世苟安の政に乘し驕奢淫佚尾大不掉の漸を釀すと

も明かに見えたれは古堯舜の道に則とり大經大綸を施し其民至治の澤を蒙むり其諸侯盛世の化を承順すへき時なり然るに賈生大道の要を識らす三代の治に目的なくして徒に時勢の危迫を憂ひ心目眩惑し匆々然として一箇の知數を以て世を救正せんと欲す難ひ哉彼の所謂諸侯王は帝室骨肉の親なるを却て讎敵の思をなし削弱離間の策を施さんと欲するの意旨仁義地を掃つて絶え私曲偏淺如何ぞ天下の平治を得んや後來晁錯其遺意を用ひしかは倏然として大亂を率き起し綱によく諸將帥の力に頼て帝室危殆の境を脱せるを以ても見るへし其他匈奴を制するの術も亦戰國權畧の餘裔にして帝王宇内を總攬し威信を四方に布くの道に非す又間とるへきの論ありと雖も大本既にくるひ我見を此上も無き上策と固執し意思偏薄氣象局促なれは如何なる良謨も終に行はるへからす如之風を傷り俗を害ひ果は亂亡を招くと分明なり文帝渾厚の資裏なるか故に其策を用るに忍ひさるも亦宜

なり故に諸侯王も其德に叛くに忍ひずして帝在位の間終に治安なりしかし帝之不聽於賈誼可なりと云とも苟安姑息手を拱すへき時に非す德を堯舜の隆に比し治を三代の上に期し虛懷善言を察納し大公萬方に臨まは條理粲然として綱舉り目張り上下各其德を愼み其情を伸へ怨嗟の人驕梁の徒絶て情交相通し所謂九族既睦平章百姓の實行はれ三代の君臣講學隆盛の朝廷再ひ漢家にあらはるへし然るときは彼の響と見たる諸侯王も治化を贊くるの良牧となり跳梁の匈奴も威信に化服し賈誼を始め樣々の人物も早蹕稷契の流亞となるへし惜むへし文帝天資高しといへとも黄老の學に溺れ事にふれ一歩を退くるの工夫に昧を得て人を傷ひ世を誤られたるとを嗚呼腐儒俗士は論するに及ばす偶才識ある人も後世道明かならさるにより着眼遠大高明ならす心術狹隘疎脱なるか故に不知々々私邪に陷り君となりては世を毀ひ臣となりては君を誤り事を破ると恐るへきの甚しきに非すや故

に古聖人人心道心危微の頃精一執中の工夫を以て本とせり深ひ哉

記者未詳

陳平

陳平は張良と並へて漢朝佐命の名臣と稱すれとも其行事を察すれは甚巧智の小人にして當時を欺きしのみならす後世までも欺きたり初めより高祖を助け天下の塗炭を救はんと思立しにも非す唯時の會に乘して巧智を以て富貴を取しもの也高祖をして功臣を猜忌するの名を受しめ諸功臣をして終りを全ふすることを得さらしめ呂后の權威をして强大ならしめしも皆陳平の方寸より出たり其故如何となれは高祖は元來濶達大度の人故功臣を猜忌するの心は決して無し其證を擧るに韓信を雲夢に虜にして歸り直に許して淮陰侯に封し陛下將將臣多多益辨などの談話にて君臣の間至つて平和にして疑はさるの躰見るへし高祖初めより韓信を殺すの意なく韓信も亦高祖の己を殺さるを信すれはなり高祖の晩年に及ひ天下漸く靜謐になりしかとも

太子仁弱なれは一旦高祖崩せは諸功臣の制すへからさるを呂后甚た患て兎も角も高祖在世の內に諸功臣の手に立つ者悉く誅滅し天下をして己か意の如くせんと晝夜思慮ありけるを陳平早く其意を悟り天下の權呂后の手に歸するを知り呂后に忌るれは禍の速かに及はんとを懼れて是より一意に呂后の存意を受け呂后の惡む處は是を抑へ好む處は是を助け事々呂后の意の爲さんと欲する處の如くならしむ而して韓信を始め諸功臣皆其終りを保つことを得さらしめ高祖の大度をして猜忌の譏りを後世に受しむるに至る張良の辟穀も實は陳平の機鋒を避しものなり高祖崩して呂太后の勢日に强大になり其黨與朝廷に滿て如何とも爲へからさるに至り又禍の己に及はんことを懼れ周勃等と計を合せ智力を極めて呂氏を亡せしとも名は劉氏を安すといへとも實は禍を懼れてなり文帝位に即て恭儉明敏の主なれは詭秘の陰謀行はれさるを知て專ら面を革め正大の論を立て其文帝に答へて

宰相者上佐天子理陰陽順四時下育萬物之宜などの論は以前の陳平には似合ぬ議論なり是其相位を固くするの術にして眞の面目に非す六度奇計を出て高祖を助くるなといへとも高祖豈陳平の奇計を待て死んや陳平無くても高祖必す別に處置するとあるへし高祖終りに臨んて呂后の問に答へて陳平智餘り有て獨任し難しと云しは其機智陰謀を少し見附られたる故なり正しき智ならは餘り有る筈はなし餘りありと云へは唯不用の智と云のみならす有て害あるの義なり今より想像するに當時陳平一人朝廷に在て機智を巧にせしゆゑ滿朝の士太夫自然と氣味の悪しくなり皆々身用心をいたし前後を見合せ易簡正大の風は日に薄く成行しと見えたりされとも其形跡を顯はさぬゆゑ奚より見れは餘程世用に立つ人と思はるゝなり其陰謀詭秘にして隱映出沒測るへからすといへとも青史に載する處に就て推考すれは其情を逃るゝと能はす故に陳平か自ら云しにも我多陰謀是道家之所禁吾

世即廢亦已矣と云へり此語にて考ふれは自分にも天の許さぬ處は覺悟せしと見えたり故に曰く陳平は巧智の小人にして當時を欺くのみならず後世までも欺きしものなり嗚呼陳平の如きは所謂後世の人才にして古の小人なる者也

文章類

先生文章を作らず今遺稿の存するものは多く壯年の作なり仍て全稿を畧して十三篇を載す

送澤子寛重遊學江戸序

異常卓偉之士、特其所抱持、動輙爲放蕩不羈之行、此固常情之所不容、物論沸騰、幷其所長之才棄之、終身沈淪、呑恨而死、衰世儕抑士氣之風如此、豈非慨嘆之甚邪、唯其明君賢輔相之在上

也、百政之急、在於育才、毛髮絲粟莫不收焉、而況卓然于衆者乎哉、若夫行或失者、則必令之矯正脩爲、以成其所長之才、夫是以能鼓舞變化一世之人材、而偉能奇俊有爲之士、奮然而起、以自思見於世、庸常無能之徒、亦自知其分、而不敢抱僥倖之思、作新淬勵之政、將於是觀也、吾友澤子寬、才與學兩富、氣豪使酒、壯年入冀、以肆行見斥、後復命遊學江都、行益不悛、與俠豪之徒交、隨意放縱、任氣視人、至人目以暴虎、不敢指名、辛卯之冬歸省家庭、則物論沸騰、爲士林所棄斥、而子寬不以爲意也、日釣南湖、脫然塵世之外、歌乃漁歌、以樂其心志、蓋子寬之心、知矯脩之無益、千身、而所長之才不復見于世也、茲歲三月、命再遊學江戶、舉藩皆愕、余獨曰、此舉固當然、非然不足以爲國家育才之道、夫高節篤行、才大智深、守常理而達機變者上材也、才秀識高、英邁俊豪、不拘檢束、持重者中材也、諄諄守庸行、謹謹拘格例、而智力不能以應變者下材也、下材固不足用、而上材者百世一人、以爲難得焉、則必擇中材之士可用、其所長之才也、昔者咸公中興之盛、舉用必中材異能之士、而苟有所長之才、不問其行何如、而顯擢於格例之外、故士之有一材一藝、不脩小諒邊幅之行、思所以奮起樹立、以自見於世、是以朝野之間、俊傑之士往往輩出、得以爲赫赫作新之治矣、降至近世、淬勵之政漸衰、取士不得不拘常格、甄別進退、激揚風勵之道失、而有識之士沉淪吞氣、抱無涯之恨、是所以子寬之不自愛、而輕棄其身也、今夫超然于衆論之外、起子寬於既廢之餘、令之洗灌舊汚、以自新刷、則知士氣之鬱抑沉淪于下者、揚然而伸、奮然而起、一材一藝、異能奇俊之士、思所以自見於世、而闒冗無能之徒、沉淪潛伏、不敢抱分外之思也、夫如是、賓曆赫赫之治、將重於今日、觀之、是余之所以感起踴躍、而自奮於庸劣也、豈翅區區爲子寬賀之也哉、抑在子寬、享無涯之大

恩如此、則其所以報之者、將何以爲焉、余且拭目俟之、

白雪樓記

成瀨徑翁既老之年、退隱玉名縣晒口、作一樓於居室之南、題之曰白雪之樓、後三年、余北遊鹿門、沿水下晒口、訪白雪樓、則翁喜而迎、延而登樓、滿引巨觥、壯談其少壯時事、翁武人、善鎗、試敵之、則曰、蚤歲入齋高壽先生之門、與其徒傑豪交、血氣自負、好使酒、每醉、怒睨眈々逼人、人目以暴虎、一日先生講蒙求、至周孝侯折節讀書事、顧謂予曰、士之所以爲士、如周孝侯、眞可謂大丈夫矣、子慚愧入骨、不覺而俯、退而思之、彼孝侯懷絕人之才、是以一旦悛行、足以爲名士矣、予無其才、讀書何足立身、不如學武、繼我家素之業也、於是折節學鎗、日夜攻其術者三十餘年、謂國家一旦有事、馳驅千乘萬騎中、一死可以報國也、言畢而起、操牀上鎗、向空而揮、則風颯颯生樓中、既而拋鎗、慨然嘆曰、予齡今年七十又八、手能揮鎗、而足不能上馬、已哉老驥、徒懷千里之志耳、余既壯其嬰鏃、又偉其氣節、乃浮太白、祝之曰、齋子之門、人傑輩出、各用於世、耀盛名于一時者如彼、而今安在哉、翁獨寓志於一鎗、恬然自樂、老而益壯、則其稟福之厚薄、抑亦何如哉、翁莞爾笑曰、有是哉、遂相共醉臥一樓中、夜間忽聞折竹聲如裂帛、虛響動樓、天明而起、則大雪滿山野、混茫一白、不見天地、是樓之名、非獨爲予今日道邪、不待其請、而作之記云、

一日亭記

府城之南、外郭之隅、有亭、翼然臨乎絕壁、可以恣東南山海之觀者、爲一日之亭、松江大夫政暇游息之所也、在昔移封之初、先君妙解公、大乎大夫之祖佐渡守君之功、加賜邑地、班列世卿第一、後又賜第宅此地、以優賞其勞也、佐渡守君既老、營亭于斯、優游吟哦、以自樂、公又時臨于此、顧園中之叢竹、命天嚴禪師、大

書一日之二字、賜以寵異之、然後一日亭爲都下名園之冠云、古大臣勳業顯赫、君臣無一芥之嫌、兼有清閑之福者亦難矣、況於澤及子孫、儼然爲一國元老、與國同休戚者乎、竊惟佐渡守君忠誠一德、孚于上下、既以成創業之難、又以致守成之績、國家今日之盛隆、抑君與有力焉、則宜其享非常之寵、以致累世顯貴之榮也、嗚呼松江氏之於藩、儼然爲大老、而世世忠誠報國、決大計、定群議、以爲宗社萬民之祉者、不唯佐渡守君而已也、至今大夫、弼諸盛際、嘉謨忠贊以報上、文武儉節以導下、勵精恪勤、終始如一日矣、方今藩內富厚、百事就緒、士馬之銳、文物之盛、致列藩絕無之盛者、抑非大夫忠誠爲之輔佐、而然乎、邪宜乎藩內顒顒然、仰以爲名賢大夫也、而於大夫自視漠然、時或遊後園、寄情於山林曠野、托風月、寓聲歌、未始知興望之發於其身、是其懷襟之洒落、可以想像、則非與夫佐渡守君、曠世而同契者乎哉、抑夫園

之勝狀、不少而獨取名于竹者何耶、布清蔭於朱夏、挺勁節于玄冬、蒼蒼貫四時之運、稷稷飽風雨之變、貞心不改、卓立千古者、唯竹爲然、嗚呼先公之取以名亭者、豈非期松江氏世世忠誠報國如此竹哉、然則凡大夫之子若孫、宜忠誠自勵、以報國家、若佐渡守君及今大夫、而後爲不背此亭之名矣、若夫不然、晏然安累世之顯貴、懵然忘一日之寓意、忠誠之心有或不勝逸樂之欲、則先公命名之意廢矣、存也、野質不文、辱記此亭、顧無可言者、敢竊言君家世世忠誠功勳、而推先公命名之意、謹爲之記、

自扳石山至浣布溪記

金峯之脉、透迤而盡、盡而聳東西者、爲拔石山、山形削成屹立、徑急甚、可傴僂而上、至七八仞、層石崭崭成丘、逾石丘、而得石洞、乃扳石之處也、洞中石理龜折、工人斧其拆、拆穿而石拔、扳則轉於徑、徑無曲折、一轉至山下、試轉一石、千仞瞬息、聲如雷霆、余悚然

立、若身與石俱轉、既而下、逕急甚、步以尻、如跛者乞市狀、可笑、至半腹、徑稍緩、足始能步、山下樹竹蓊鬱、小徑曲折、若窮而忽又廓然、乃浣布溪也、溪水清冽、穿石嚙崖、觸激之音、鏘然如鳴玉、溪之兩岸、多士人別墅、引泉移石、窮山水之巧致、惟予飽其山水、意不欲觀、是何足遊、不觀而還、嘻予學文者也、以文論山水、無直敘、故雋、無複敘、故清、不爲工、故險而適、不拘律、故奇而新、天機之所觸、靈氣之所發、成此山、成此水、問之天、天不知也、問之山水、山水亦不知也、不知其然而然者、是非天地之至文邪、恍然有悟、記以問世之學文者、

泰時論

承久之亂、後鳥羽上皇之詔至鎌倉、義時召泰時謀之、泰時乃引平相國逆天子之事、正臣子之義、勸義時、以束身詣闕、而天下無所間然矣、迨源義公脩史亦謂、抗王師指斥乘輿者、非泰時之本

心、誠不得已也、後世遂罕知泰時之心事者、蓋賊臣、顯行其逆者易見、隱行其志者難知、彼泰時者兇逆浮於義時、而隱賊亦有深於是者也、夫見人嘿然而吼、而嚙者虎也、能制嚙人之虎者狻猊也、有人觸於虎、虎將嚙焉、而狻猊制之、虎不敢嚙焉、制而不止焉、則狻猊亦將嚙虎也、況乎狻猊將嚙人、使虎制之、則將遷其怒於虎、然則狻猊之暴甚於虎也、彼義時者虎也、泰時者制虎之狻猊也、後鳥羽上皇之觸義時也、義時將吼而嚙焉、泰時乃以束身詣闕諫之、猶狻猊之制虎、而義時不敢嚙焉、而泰時遂逞其兇逆、則其吼而嚙者、甚於父、況乎泰時挾兇逆之心、陷義時于惡名、以欲免天下之責者乎、夫束身詣闕者、仁人君子之行、而天下之至誠者、獨能之、義時之於幕府、其不臣如彼、而泰時諫以仁人君子之行事王室、此義時之固所不能行、而泰時豈不知之哉、蓋北條氏之收大權、在此一舉、而義時默心不復顧大義、意泰時之爲心也、

吾以大義正之、則義時獨被惡名、天下不復識己也、乃敢以大義要之、陷其父于大惡、以收大權、竊正名、此其兇逆浮於義時、而隱賊亦有深於此者也、縱令泰時實有束身詣闕之心、則是重盛之所以處逆父之心、而諫而不聽、則以兵脅義時、令其不得逞兇逆、亦臣子處變之道也、泰時不出於此爲之抗王師、舉兵犯闕、執三天子、遷之窮海、鱗介之濱、以逞其兇逆、此曹操司馬昭之所不爲、而泰時忍而爲之、謂之非其本心、可邪、況乎三天子之崩、去義時死在十餘年後、使泰時果有心于王室、則何憚不復之京師邪、嗚呼、此狡猊之暴甚於虎者、昭々乎明矣、泰時大奸隱賊、神人之所不容、而獨免君子之責者何邪、抑義公之不責之而白其心者、謂立後嵯峨帝定王室也、夫後嵯峨帝者土御門帝之子、而承久之亂、土御門帝獨爲不與謀焉、泰時恐廷臣將立後鳥羽上皇之孫也、於是乎迫立後嵯峨帝、是出其恩怨之私、而以之爲天命正理、

則桓温之廢海西公、而立會稽王昱、亦將爲出天下之正義邪、嗟乎泰時奸賊之尤者、以欺天下之愚夫、亦以欺名公巨儒、則知如夫操與昭、未足以比其兇逆隱賊也、

送永野立大序

鹿門永野立大、久遊府城、與吾黨人士交、講古人爲己之學、實信而篤志、絶聲利、而安現在、將歸而教其鄉人子弟、請言於予、予曰方今學之弊也久矣、師之所以教、弟子之所以學、無非記誦文詞之事、忘本追末、懷利去義、至於所謂爲己之學、則蓋未有聞也、且夫鹿門四達之地、行旅商賈之所湊會、貨利淫蕩之習、而風俗之陋極矣、而今欲與之講學論道、多見其不知量也、雖然均是人也、秉彝之心不可磨滅、父子君臣之倫、無以風俗而廢、上下尊卑之分、不以古今而改、天理不亡乎人心、而民彝行乎日用、猶四時之運、其間雖有風雨寒暑之乖戾、而春夏秋冬之序、未嘗有變者

也、嗚呼、是道之命脉也、教之根本也、開而導之、豈有能不化而入道哉、故教之爲道、本諸固有之性、施諸日用之實、如木之有芽、因其善端擴之、如糸之有緒、就其知識繹之、不切切然責其私心、欲自察而克焉、不規規然督其汚行、欲自恥而改焉、無作爲以害其本、無預期以求其効、循循而導、漸漸而化、而其要則在自修而已、蓋非觀感、則無起信者、非起信、則無所施教、是以德厚、則及人之効深、德薄、則及人之効淺、如幹之有枝、如形之有影、蓋亦不能出其實得之外也、故有聖人之德、然後有聖人之効用矣、有君子之德、然後有君子之効用矣、有賢人之德、然後有賢人之効用矣、有君子而有賢人之効用者也、未有賢人而有聖人之効用者也、是豈唯教之道然而已哉、治國平天下、皆莫非此理、此謂之本末也、自學術不明、士不知道、不務其本而逞其末、亡諸己、而求諸人、是其心、不過取名釣利之計、則宜矣、道益不明、其可嘆已、立大與

余講學者五年於茲矣、其於古之大學所以脩己治人之道、則莫不考究焉、與世之讀書者異、今以其得己者、欲施諸人、余知有其必所爲也、立大勉旃、自今而後、聞鹿門之士、觀感而起、重禮義、貴廉耻、有孝悌忠信之風、翼然而行、是則立大之德之脩之驗也夫、

弘化四年三月四日序

記南湖夜泛

歲戊戌之夏、余自發歸、住家園之東齋、齋狹小、暑甚不可居焉、六月望、一夕遊南洲、洲在府城一里外、其源出公之別園、水勢稍壯、到沙鳥橋爲浩流、遂入溪毛澤、則汪然大湖也、日已沒、飯顆諸峰、空翠如滴、既而月上東山最高峯、長烟一空、清光射波、水涵天低、萬象淑澈、余興情躍然、呼小艇、順流而下、過畫圖橋、泛大湖之中央、遙望西南、水烟中見長岸縈廻、窮湖而不盡者、此淨池公

之所築設也、在昔湖水泛濫、居人蒙害、公察利害、築長岸而防之、民始得安生、嗟乎制法以便民者、奚翅公而已哉、而身死世變、則并其姓名失之矣、獨公之遺績、歷二百餘年之久、民思其德不能忘者、豈非至誠愛民之所致哉、抑余亦有所感者、湖光月影今猶古、公愛民治國之暇、焉知泛此水賞此月、遡廻游詠、如今夕之興情也哉、慨焉者久之、還至畫圖橋、則天將曉、明月傾山、東方已白、同遊者、鳳陽山人、櫛伯立、榮城田千二子、名某某

恭題

泰勝公和歌卷後

泰勝公之所詠、而儆戒人臣者至矣、臣横右和歌、一首并序、是井時存謹題卷後曰、凡我一藩人士、口有食、身有衣、病也有醫藥、死也有葬祭、有以成其生也、不唯有成其生、我父以是而生、我祖

以是而生、推而及高祖太宗之先、莫不以是而有成其生也、嗚呼是誰之賜哉、每一念思之敬懼之心悚然而起、粉身碎骨、不足以報國家也、則希望寵榮、僥倖非分、凡以營其私者、何暇發於心哉、且夫君臣猶父子也、本乎天性、而成乎自然、則愛君憂國、出於不忍之誠、假令取疑於其君、以陷不實之罪、而一念不怨君者、是忠臣之心然也、恭惟、泰勝公之於室町氏、流離顚沛之間、死生從之、既復其宗社、又諫其啓釁於強藩、忠言不用、身被擯斥、而社稷因以亡者、抑亦天也、於是脫然勇退、無復意於人世、獨屢訪故主於流竄之地、未嘗有一日忘室町氏也、嗚呼室町氏季世、是何時也、舉天下亂臣賊子、而公獨以大義特立、此際、終始不失臣節、則此卷所以道其心、而人臣之道、蓋不外於此也、夫人臣之道、無古今、無治亂、無賢愚、無彼我、無或有變者、由是而行、爲忠臣、爲義士、推而及之父、則孝、及兄、則悌、爲夫婦之禮、爲朋友之信、舜

倫綱常之道盡此卷矣、則我一藩人士、服膺　公之言儀刑　公之行篤信而不疑、日夜砥礪、求所以爲臣之道、則私心日除、而道義日集、雖未必及古人正大之行、而亦可以報　國家無窮之恩也、雖然學之不講、道之不明、安能信此卷、不信此卷、則問之天然不雜之心、其豈得不油然而發乎哉、

[illegible]題見聞私記後

見聞私記者、長門崇文公之言行錄也、先是長門有黨民之亂、公時爲世子、深憂至慨、至廢寢食、乃與書老臣、解喻一藩人民、亂以是已、予始知長門有賢世子也、後有傳述齋林公之言者曰、公接人多矣、而未嘗見如長門世子者、溫良恭儉、蓋大賢之資也、予乃知世子天資之美也、既而聞公卒、竊謂、此君不世而出、而忽喪之、天未興其國乎、及其藩人來、問之、則曰、先君不唯天質之美也、好學親賢、至誠愛民、年二十有二而承封、越月乃卒、卒之日一藩哭

泣如喪父母也、予於是知公有學問之好、而仁愛入人心之深也、今茲仲春、友人菽收遊長門、得此冊子、歸、反覆敬讀、乃嘆曰、公蓋以天賢之資、篤信聖人之道、治民必本乎脩身、脩身必自閨門、始焉、欲法關雎麟趾之德、而行周官之法度、其立志之大、識見之明、直期三代、而自秦漢以下所不屑焉、嗟乎、令公永世、則其民觀感豈悌之德、興起禮讓之道、而忠厚雍化之風化可以行者何疑焉、是豈唯一藩人民之不幸而已哉、抑又天下萬姓之不幸、非可慨嘆者歟、方今天下盛運、列藩振興、其間非無一二名公也、然皆任私智、或以氣節爲志、或以功名爲心、鼓動振作其民人、雖有一時赫著之勢、而是蹈秦漢以下之邪徑者、何足貴焉、孔子曰、道之以德、齊之以禮、夫德禮所以爲治之本、而德又禮之本也、不本於此而治民、雖或爲速効、而害必到、顧弗察而已矣、抑泰平三百年、星霜不爲不久也、天下三百藩、侯伯不爲不多也、而信聖人之道、本

於躬行之德、以治其民人者、唯有米澤鷹山公而已、蓋鷹山公之爲治也、自身而家、自家而國、造端乎夫婦、而德禮行於一藩、雖公已沒世、而盛德事業深染民心、愈久而不能忘也、嗚呼聖道之治、其効如此、而世方以功利權變治民、益治而益弊、不嘗少悔悟者、其又何心也、論付於此、以告讀此卷者、天保癸卯冬十一月、

讀諸葛武侯傳

司馬德操云、儒生俗士何知時務、知時務在俊傑、此言可以戒天下之學者、蓋所貴乎學者、以知見洞達、明天人之理、而適事變之宜、行之正大光明、如青天白日也、自孔孟而下、苟躬道於其身者、何嘗不如此、然而俗儒常泥章句訓詁之末、而不知道之大本、所講脩身平天下之道、而其所以爲心者、鮮不溺於人欲之私、論國之治亂、則茫乎無知焉、是其不爲德操所斥者幾希、我輩日夜講習此學、所以勉而脩勵者、脩己治人之道、而責知識之不明、鞭力

行之不及、必期賢人君子、而止耳、夫道存於經、求於此而足、雖然不求諸人、則希賢之心、其或不實也、是以求賢人君子之傳讀之、自三代而下、莫諸葛武侯盛、而德操之所謂俊傑者其人也、嗚乎三國之世、是其何時也、舉天下爲功名奇貨之場、智一能苟有寸長者、紛然而起、莫不衒於世者、然武侯抱膝朗吟、如終身於耕耘者、一旦遭遇眞主、龍變鳳翥、起漢室於既絕、而明大義於萬世、心術事業、正大光明、眞非百世之師者哉、則學者當希武侯爲人、而躬其萬一、斯可謂不背聖賢之道者矣、讀武侯傳、書以質同學諸君子、

與友人論岳忠武書

捧讀大集、義正而詞美、今世文士、何易見如此者、諸躬中、史論尤卓卓無可疑者、但論岳忠武一篇、存竊以爲不然、蓋文載道之器、其言不合道、則貽禍天下後世、不小、况乎以忠武誠忠大節、爲不

知權者、不唯誣古人、抑於我心、毋乃大謬乎、請極言之、忠武班師偃城、實出於大義不可已、而平生心事、於是乎尤見之也、縱令此時不奉詔班師、而外圖中原、內清君側、如足下之言、則是叛臣耳、安有忠武誠忠、而爲叛臣之行、夫忠臣自有忠臣之行、必不爲叛臣之行、若夫必爲叛臣之行、而後以爲忠臣、則古今來未見其人也、存嘗讀史以爲、有叛臣而爲忠臣之行者、未有忠臣而爲叛臣之行者也、郭邠陽權震一時、功業出群、而召之未嘗不來、遣之未嘗不去、當此時、上有肅代庸暗、下有盧杞張延賞大奸、而邠陽去來唯朝廷之命之謹、宗忠簡屢破金虜、金虜庶幾北遁、忠簡恢復期日、請高宗還京者五、而黃伯彥汪潛善沮之、忠簡終抱恨而死、此二君子、以一身任天下之安危、而爲奸臣所誤、未嘗反戈而清君側、則知忠臣必不爲叛臣之行也、夫國事有可以成者、有不可以成者、可成者人、而不可成者天也、亂臣要君矯命、令四方、我起

兵討之、灑血禁闕、而不顧、如張浚討苗傅、是出於人之亂、可以成也、其君昏暗不明、爲奸臣所註誤、反以忠良爲疑、如肅代高宗、是出於天之亂、不可以成也、蓋忠臣之敬其君、如天之不可犯、是以其昏暗不明、雖以危宗廟覆國家、而我極言諫之、而不聽、無復可諫之道、則如箕子之爲奴、屈子之沒水、寧爲狂與死、而不忍犯其君、是人臣之道也、況乎將帥擁強兵、據要地、生殺進退之權在我、則嫌強跋扈之疑、不能免於當世、是以忠臣常抱憂苦感慨不得自明之心、其又奚暇清君側哉、則如忠武班師、實出於不可已之大義也、且夫令忠武外圖中原、內清君側、如足下之言乎、吾未知其果成大功也、蓋此時諸道師先撤、而忠武一軍不奉詔、進討金虜、金虜知我情實、嚴兵拒之、則不如昔日戰必克、攻必取也、進而不能克於外、退而向內、秦賊老猾、聲其叛名、檄諸道討之、則內外受敵、進退維窮、吾知其必敗也、嗚呼其君昏昧、奸邪擅權、而忠

臣抱恨於外、其事終不可成、亡國之情、何嘗不如是、建武之亂、楠中將獻策闕下、爲奸臣所沮、以致湊川之死、亦出於不可已也、而天下古今未嘗有一人議中將者、則何獨於忠武容喙於其事哉、夫所貴乎人者、忠孝之道、而論人亦當以忠孝之道、今足下論人、非忠孝之道、則足下之爲心也、惑矣、足下宜反覆深省、存豈翅爲忠武辨之而已哉、傳云、惟善人能受盡言、足下虛心下問、故存忘愚妄、敢言之、惟足下察其誠、擇其言、終有以教之、

送某公巡檢鎭西序

方今天下封建、三百列侯、各有其地、各治其民、愼戒嚴密、承命大府、大府設諸道巡檢使、觀民之好惡、察政之得失、所以布王政而飭治功、其事亦大矣、夫觀察布政之在古也、王者之巡狩四方、所以觀風土人物、正禮樂制度、而天下之諸侯、警戒奔走、莫不畏且肅也、今之列侯猶古之諸侯、今之巡檢亦猶古之巡狩、代大府而

行觀察布政之事、則任此職者其亦重且難哉、某公自某官擢巡檢鎭西、公之清節素著、信義之有根而德之有源、鎭西之民、感戴信仰、歡然欣然、以頌公德已耳、然則吾唯祝公之榮、無一言告公而可邪、韓子曰、知之而不以告人者不仁也、吾鎭西人、其以山川雲物之態告公邪、公之臨我土、非徜徉遊觀焉、則山水烟霞之勝、所其聽而不悅、可以無告也、然則公之所聽而悅者、吾將何以告之、吾觀鎭西之地、廣莫拓土、列侯封疆相接、公之此行、觀政于一方、接列侯之得道、觀風布政之得宜、公將何以處之、嗚呼是公之所以寢而不安、食而不甘、吾知其不以自榮、而有所大難矣、苟知其難、則有一言以告公者、今夫巡檢之行、天下名雖觀風布政而實則因之爲奸、是以朝出都門、情態即變、暮到州縣、威福便行、馳迫郵驛、折辱侯伯、賄賂公行、民不聊生、猶大軍之暴掠、人民屏息及其去、初知生、嗚呼巡檢之行、天下、其亦大害哉、今公之擢任此

職、吾知巡檢之害聞大府、大府將矯其大弊、觀風布政播德敎於天下也、則公之此行、滌蕩舊弊、布新政、當先接列侯、以道、禁賄賂、正屬吏之奸、夫如是、則怨者變恩、憂者變喜、鬱者伸、悲者歌、沾濡一方、施而及天下之民者不難也、存也化行之日、竊觀而側聽之、將欣躍歡舞重頌其盛事、

雖無小室記

余向爲一室、名之曰庸室、或曰庸有二、子思作書、名之曰中庸、謂人有其常而不易也、後漢之人、稱胡廣曰中庸、謂其無可不可、與世能上下也、子思之中庸至極之名也、胡廣之中庸巧言之稱也、子將安處焉、曰、吾所謂庸者、非子思之庸、亦非胡廣之庸、芒乎、憒乎、無知無聞、如嬰兒、如昏愚、入則家人笑庸、出則友朋詆庸、此非一鄉一國之庸、天下古今之大庸也、吾之爲庸也多矣、以是乎名室、豈又二子之庸哉、嗚呼吾知吾庸之爲大庸、大庸者其亦可以變歟、人之自處也、不憒則不啓、豪傑也、庸劣也、憒與不憒、可以變其質之上下也、乃自奮曰、玉之藴於石、頑然石也、輝光明耀有時乎生、性之拘於質、昏然愚也、本然天理有時乎發、其可敢自棄哉、於是乎改庸、曰雖無、乃復自嘲曰、此古之豪傑不待文王而興者、以余之大庸、不既甚邪、復自解曰、天下之庸人以庸自處、是以其庸益庸劣、而如胡廣之庸、亦難矣、余之大庸、以豪傑自處、其可以爲衆人之庸、爲衆人之庸、又可以爲豪傑之士、既以爲豪傑之士、則聖賢中庸之地於是乎可至矣、此余之所以取名雖無、而其豈夸然自矜哉、亦平庸也耳、雖然吾恐吾志之與此名相背、將大庸而朽、作雖無小室記、

東游小稿　壯齡初めて江戸に遊べる來往中の作なり

發熊府

脫將十歲撿繩身、一笑飄然東海雲、白水灘聲侵耳冷、龍山花氣撲衣薰、覩風聊抱吳兒志、講學何求商也文、目送飛鴈拂萬里、拂披雙翼已離群、

菁莪諸友送到大津驛、盡夜小酌臨別口占二絕、兼寄贄中諸子

杜鵑聲裡夜沈沈、挑盡燈華話此心、莫怪別離頻攪淚、十年苦學想同衾、

談史講經短五更、當時何料別離情、爲言贄舍諸君子、分手前途吾獨行、

與弟永仁別

應是三年別不覺淚如霰、萱堂尙老健、無復方寸亂、所憂汝年少、

志或半途變、文事非所業、憤勵在武辨、維昔我家祖、結髮經百戰、十死僅一生、起家一何難、思之心悚然、豈容怠與倦、汝性壯且勇、可以受百鍊、勉哉干城志、精神莫汗慢、去路三千里、此情付鴻雁、

過二重峰

巨石當前如虎龍、其間櫻樹或蒼松、頃雲十里霏々雨、纔到一峰更二峰、

石黑熊太、佐々倉鄉士、嘗仕家兄、聞予東行、迎飲其宅、酒間出山水圖二幅、請題辭、余醉甚、揮筆錄三絕句、與情所觸、不遑鍊句也、

不是柳州諸記圖、却非摩詰輞川、無、縈青繚白柴門遠、中有丈人坐撚鬚、

樵客歸時山日沈、漁舟去處水烟深、蘆花楓葉秋多少、恰有前林還暮禽、

書窓十載伴孤槳、又向東風萬里行、笑我胷中無遯志、漫題山水說幽情、

到藍崎、舍家兄郡齋、待風、十七日黎明告便、急奉別、家兄遣餞贈酒及鹽魚、賦古風、爲謝、

此酒與此魚、拜謝總斷腸、帆既得風出浦口、一瞬飛過周防洋、洋中風浪高於山、驚動魂魄若帆颿、此時應飲此佳酒、放來精神入醉鄉、却想此夕月明時、杯酒誰復侍郡堂、鼓楫一歌歌聲遠、頭揭孤蓬獨悲傷、

一本醉鄉下有醉鄉一萬三千里三山十州望若茫二句

舟中雜詩

森江江外泊舟時、海面潮來月上遲、夜靜頻聽杜鵑過、鄉心萬緒亂如絲、

周防二百里空洋、風得便時帆正颿、到得中央水雲界、東天如恰望硫黃、

布帆朝出竈門關、幾隊浪魚跳浪間、鮫魚一種、長丈餘、三五成隊、出沒浪間、舟人呼爲浪魚、

舟子說言前路穩、南風容易到橫山、舟人以浪魚出、爲海穩兆、

寄生水烟狎沙鷗、蜑女可憐巧含羞、婚旆高颿良日定、蜑女成婚、建旆爲信、

贈將海鼠嫁隣舟、約婚以海鼠爲贈、

繫舟鞆港待朝晴、浦浦亂檣映水明、忙報西南風得便、萬帆均翦雪濤行、

播洋風穩曉雲晴、一帶淡洲望裡橫、海面乍看孤島現、舟人指點吸川鯨、

沙明樹碧播州路、點點布帆破浪奔、一望淡阿天接水、萬雷吼處是鳴門、

臥看曲江水上樓、酒旗垂柳夕陽稠、人丸祠下潮千尺、直逐春風入攝州、

兵庫伊丹看過時、湊川何處水之涯、舟行偏恨不如意、遙拜楠公

一本以下二首刪今從原稿

八字碑、
坂城指點渺茫間、港口近看天保山、風靜瀾平雲又散、萬檣影映夕陽閑、

大坂雜題

碁布坂城十萬家、家家鐘鼎競豪華、攀空高閣烟雲鎖、弄水畫船歌管譁、無月天煒錦燈夜、不春地簇紫街花、夕陽春處長江晚、四百八橋虹影斜、
仁德奠都王者地、豐公雄據弼圖城、金甌丹碧摩天峙、紫陌樓臺映水明、利密豪商習海內、術窮侯伯寄蒼生、長沙悲憤非吾事、且把酒杯唱昇平、

悲一作誹

淀河舟中

漁舟呼客柳灣間、醉裡蓬窓夢更閑、殘月醮波天未曉、水烟芳茀八幡山。

一本刪今從原稿

昔賦澳水詩、今上澳水舟、今昔殊虛實、意象宛然侔、迴洄十里餘、月明落蘆洲、杜宇頻啼過、牽起客子愁、雄德山何處、曙色滿天稠、

雄德一作八幡

伏水覽古

妖祲衝天日色曛、危城獨當百萬軍、拋將一死比鴻毛、要令世人知君臣、猛將勇士次第死、烏公一笑酒方醺、從容東向九拜死、忠勇名垂無窮聞、吾來弔古三月暮、桃花落盡柳絲紛、舉酒灑地酹魂魄、想像威神仰餘薰、君不見妖祲一掃四海清、昇平長唱酣年春

春盡近江道上作

近江路沿水之涯、望裡去帆暗雨絲、獨倚長亭把杯酒、滿湖風浪送春時、

義仲寺謁旭將軍墓

議論自有天下公、持筆容易難折衷、嘗讀水府史、到旭將軍傳、叛

一本刪今從原稿

臣之名被二將軍一、豈非レ以レ襲二法住殿一、此事從來不レ免レ責、唯見其心必非レ叛、將軍天資自木强、不レ好二犯上一、不レ好レ亂、奈二何長一於木曾山中野人樵夫手一、朝弓夕馬武技慣、唯知二平氏爲一父讐一、不レ知二朝憲與一冠辨一、鼓判官是何者、却以レ好レ亂招二狂煽一、將軍所レ恨此等人、豈挾二賊心一忘二常眷一、北條氏竄二三王一、足利氏叛二醍皇一、此輩何以免二大誅一、將軍何以受二惡名一、商量彼是失二權度一、不レ見二心跡有一重輕一、久爲二將軍一欲レ雪レ寃、今日來謁不レ能レ忍、世間別有二公論一否、肯作二長歌一述二不敏一、

石部客舍、壁上糊二先君子名札一、係二十許年前行役時所一標、

拜瞻之餘、感愴成レ篇、

疾痛誰呼久抱レ愁、孤兒豈計向レ東遊、偶然旅舍拜二名札一、淚滴二衣襟一不レ可レ收、

唯夢有二時接一嚴顏、每レ看二遺物一淚潸潸、十年旅舍新二名札一、堂上眞如レ叱二駑顏一、

以下五首一本刪今從原稿

題二光寛次扇一扇畫薩嶺富士

薩嶺英蓉嘗入レ耳、且題二扇面畫圖美一、頗思二勝槩一壯二精神一、何日飽看眞富士、

桑名舟中

蒼茫海氣曉烟深、七里風帆與不レ禁、山色欲レ晴雲變幻、水紋如レ織鳥浮沈、

恰是風恬瀾不レ揚、帖然萬頃曉蒼蒼、日升海色分明霽、二見浦遙水一方、

桶狹間是今川義元戰死處

山河依レ舊夕陽催、已矣覇圖一敗哀、累累古墳春草裡、忠魂長護二主君一來、

望二遠江洋一

遠海茫茫望壯哉、鯨濤鯤浪捲レ山來、天風萬里從二南極一、我且振レ衣

晴空一作牢晴

一本刪今從原稿

把酒杯、

遠駿道中

遠尾駿頭路奈何、薔薇花發望中多、晴空廿日天無雨、身踏乾沙蕊草過、

題望岳樓

樓在薩嶺半腹

左則豆洋右薩嶺、前頭露出玉芙蓉、平生奇景應無是、和雪灑濤酒味濃、

一本刪今從原稿

踰函關

八里函關路、雨絲灑笠簑、林冥穿樹去、天近踏雲過、湖有神魚躍、谷皆山鬼窠、眞知行役苦、奇險奈吾何、

夜下墨水

風露鳴雁度、一江遲暮潮、蘆花三十里、長汀飛雪飄、水烟漠漠凝不散、紅燈點點兩岸遙、聽唱欸乃曲一聲、滿天明月下東橋、

寶刀歌

爲和氣子元作

子元示我三尺氷、鐵色晶晶清氣凝、銘鑄備前清光作、大樋小樋勢稜稜、子元祖先百戰士、幾以此刀斫陣塵、最是阪城雨度役、從薩摩侯勇名嵬、雨灰昨飢快劍觸處如割瓜、又無堅甲又無鎧、馘大將、斬偏將、獲級如芥不可記、亂軍深入味銳利、先鋒終被大創死、死時手尙不離刀、頭末具錄在國史、薩侯憐忠祿子孫、世世傳承到子元、子元好武又好文、其人磊落魁一薩、手撫此刀啞然笑、自稱快劍報君恩、君不聞一刀臨陣死如毛、意氣不是日本魂、

安土公

分明一定算乾坤、强則避鋒弱則呑、賺得虎狼甲與越、逐駈麋鹿取中原、

北條氏康

百瘢刻身老練深、笑他互角戰相尋、英雄不逞一時志、勉攬八州

豪傑心、

上杉謙信

肅々陣營不用刀、按兵月底坐中宵、八州人士無生氣、解驚馬蹄入鹿橋、

武田信玄

神機韜畧寸毫分、心拆阿嘯能御軍、死葬信湖亦兵意、變來七十二堆墳、

毛利元就

夙昔雄風耐嘆嗟、幾年馬上鬢邊華、自憐經畧兩山道、東望中原亂似麻、

小早川隆景

聊擻老臂試兵旛、百萬虜軍流血翻、英畧於君何足語、苦心別有識宗藩、

仙臺黃門

二郎斗膽眼無倫、不脫猿奴籠裡禽、擲碎金爐獨叱咤、未嘗百戰動斯心、豈公曾言天下英雄爲我籠中之禽、

柴田勝家

幾年鎮守北門關、還賜若鐺一笑顏、南望中原空裂眥、滿天白雪越州山、

觀大石良金別母手札引爲堀部某作

君父之仇不共戴天、分明大義銘心肝、一夜侵雪斫仇家、十五男兒意氣桓、死無遺憾獨有母、寄書告別淚闌干、字字淋漓語縷縷、多謝生育恩如山、阿弟尙幼只事戲、膝前誰復陪笑歡、思之兒心腸百斷、而於大義豈不憚、平生母訓嚴在耳、奠孝就忠母所安、今世孝養既已矣、只願老躰愛護善加餐、一字一淚數行筆、讀之毛髮骨共殫、大義孝道殫不殘、字亦老成極眞摯、堀君藏之有因緣、

一本刪今從原稿

其祖父子同二大難一、遺愛是以多藏レ家、就中此札不レ忍レ看、男見十五倘總角、此人大節何卓卓、君不レ聞獅子之兒生下飛二躍千尋之谷一、

讀二北島公正統記一

百王揭出正閏明、大筆冠以二正統名一、公著二此書一何心情、欲二向二千秋說一不平、君不レ聞建武之亂慘毒滿二天地一、何物獨猴掠二神器一、四海盡成二魑魅魎一、南山僅存勤王志、先皇呑レ恨按レ劍崩、親拜二遺詔一老臣淚、乃棄二衣冠一執二甲兵一、起向二東西一勤二王事一、唯陽孤守苦戰危、賀蘭觀望責以レ義、百敗不レ摧氣益振、出將入相白二霜鬢一、桃蕚未二嘗向一地委一、無レ奈南風屢不レ競、武人獸心何足レ尤、冠辨不二復辨一正閏一、以レ賊當レ劍已當レ誅、何等醜穢滅二天性一、嗚呼南山雖レ偏神器之所レ存、正統天子萬乘尊、今世假令醜二黑白一、天定萬世有二公論一、憤悲述作正統記、字字渾見血淚痕、嚴然大義匹二春秋一、讀レ之千秋聲空呑、正閏雖レ殊皇統一、鴻號無窮照二乾坤一、明幽不レ隔九原下、可レ慰一點忠愛魂、守二唯陽一張巡

一本見作非

城、請二後於賀蘭進明一、進明擁兵不レ援、甫齊貴以天義一、以喻二公小田城之役一、結城親朝觀望之態上、○北朝後光嚴即レ位、群臣皆謂無二三種神器一、如何、藤原冥基曰、尊氏爲レ劍、冥基爲レ賓、可也、乃行レ禮、○明德三年南北講レ和、皇統爲レ一、

秋季七日、訪二芳州公子東橋邸一、遂步二江東一、遊二木母寺一、得二長律三首一、節一首

江東野趣路高低、閑步吟到處題、墨水隄頭雁寫レ字、梅兒墳北日成レ霓、風駐二病葉一林全瘦、天入二落暉一眼欲レ迷、沽レ醉旗亭何處去、隔レ江吹レ笛愛二清凄一、

訪二藤田虎之助一、夜話、極適和二虎之助韻一

温酒寒園夜摘レ蔬、虛心交レ膝總忘レ予、議論不レ熱冷レ於レ水、似レ讀二集義內外書一、

惠心寺集分賦二三夫詞一得二漁父一

江湖十萬頃、是我衣食田、無レ賦又無レ稅、悠悠老二水烟一、垂條柳掩レ門、紅桃花醉レ船、欸乃趂レ晴出、孤棹載レ月還、妻兒迎二浦口一、歡語送二魚傳一、

一本刪今從原稿

一本刪今從原稿

小者截爲糞、大者當酒錢、生涯日日是、無復人世患、彼營營者何、終世名利累、同生此天地、憂樂何其偏、

冬至後一日、得樂泉翁書、云南湖漁候已盛、余東遊、心終不能忘焉、興情飛躍、賦二律奉呈、兼寄湖上諸友、

冥雁忽傳湖上音、漁哥小艇憶襟、飛橋向晚殘烟滅、長岸入雲落日沈、秋水蘆花同釣侶、寒燈雨雪獨吟心、客情總苦有何慰、時或江東載酒尋、東一作塘

十年舊約鳧鷗盟、一旦醵然在武城、憶起雪中傾笠釣、神飛湖上戴星行、貪魚渾爲誇同侶、禁酒從來因養生、湖上禁酒令出樂泉翁、已矣漫遊吾正倦、長竿終老水雲深、

臘月念五日、藤田子登招飲、列海諸友在坐、賦七古一篇、

述志、痛加切磋、是所願望、

家各東西千里隔、相逢一笑吐肝膈、滿斟之酒新發醅、併嚙道味子登一本作虎之助

眞爲適、吾輩從來非文士、動輙意氣論成辟、改爲癖上自三代下明清、及我皇朝治亂迹、如是而治如此亂、此乃得術彼可惜、究竟天下明君少、是以亂日滿史冊、雖然爲臣豈尤君、彼尤君者心不赤、赤心忠愛自有道、徐洛君心是臣職、慷慨悲憤氣即氣、恐於國家無裨益、炎漢朱明亡可徵、何事君子心甚迫、嗚呼臣道豈如此、一點忠愛發殃觥、其容靄然如春風、其神凝然如金石、治亂只是盡我心、不與群小爭黑白、聖賢之教如此耳、萬古臣道不可易、而在我輩動任氣、一言一行渾被役、忠愛仕君何在哉、甚耻頑顏對典籍、良會知多不易得、何說風月弄文墨、諸君應各有所思、試披肝膈向坐擲、

得壽安山樵訃

慢然分袂客春時、相約壯遊去探奇、歸國即今裝正迫、不圖忽賦哭君詩、

以下八首一本刪今從原稿

吏方近正若君稀何事一生窮食衣自是千秋珠玉在靈魂好向九天飛

長野清淑惠詩及梨菓一筐清淑旗下士勤番甲府客秋遊江都偶見芙蓉間室爾後往來契濶殊深余西歸已迫取路甲陽將訪君于清風軒面晤何日屈指在近使者求答甚急走筆呈酬

士人之交豈偶然苟對面目吐心肝客秋見君芙蓉間三五月色秋正闌舉杯一笑說此志志合氣得何等歡我客江都已一歲每見士人心不遜議論如君眞奇鋒寸鐵直迫襲人魂考亭之史傷嚴酷平允屢將鐵案醜區區我只守腐舊心或不服何以難霜蓬兵行自神速對陳何人心能安君歸十月小春天甲陽一路木葉丹送到西郭郭外驛驛頭分手無一言長風騎馬大道去宛似一鶚秋空搏爾後西東書音絕每聽飛鴻屢倚門忽寄新詩及梨菓

狂喜披來心桓桓我正西歸期在近取路甲陽寬寬還甲陽一路山川遠何日得升清風軒別來新著定堆几待我不惜一夕論

發邸書客舍壁上

慣住邸中舍臨發題小詩一年爲汝主豈不傷別離但是人世事去留何必期譬如雲變態集散無定時謝汝年來事來事與俗違或時坐夜更讀書有所思會心編之文觸情屬之詩或大會朋友議論肝膈披慨然天下事悲歌交把巵淋漓意氣揚醉語四隣馳會者無俗客多是天下奇奇才豈易得殫心接新知究竟是學士交遊欲不遺謝汝年來事幸寬此生癡

諸友送到新宿驛口占二絶言一首

一片孤雲去向西斜陽山色有餘凄多情何止郭門別滿路東風送馬蹄

踰駒關

山恰隙倉險、關偏劍閣門、前村雨飛度、遙嶺亂雲屯、峽水振巖角、天風拔石根、崎嶇何克耐、時復聽啼猿、

小佛嶺

披陀疊嶺碧濶群、決皆不看海岳雲、指點茫茫天低處、飛鴻影沒夕陽嚥、

過郡內驛識作蠶詞

暖雨桑條三尺長、家家密屋養蠶忙、賽神彼是殊緣起、不祭馬孃祭玉孃、馬孃乃馬頭孃、玉孃郡內蠶神祭、在大見村、

甲府雜題

一城吹笛水南流、形勢依然客倚樓、地接駿相平野沃、山連信越亂雲浮、春深新府思調馬、夜靜長街聽甲謳、惆悵英雄無限恨、蔥倘見舊金甌、新府距府一里、武田氏調馬之處、○甲府有國諺、係機山氏盛時之童謠、今猶存、

題永清淑清風軒詩稿後三首之一

一筆分明執鑑衡、不須寸鐵戮鯢鯨、沈吟燈暗雨窓外、古鬼忽然泣有聲、

別清淑

說到明朝萬里別、百巵之酒忽然醒、代人燭淚凄其甚、況復芭蕉雨墜聲、

木曾道中作

崭崭古城亂岳中、回頭不問幾英雄、居人何識近時事、惟說浦郎與宜公、浦郎謂浦島子、流蹤迹在三峽河中、○宜公即旭將軍、

窮山深谷別爲天、朝暮慣看峽水灘、自恨終生不親海、逢人乃問打魚觀、打魚即抽魚、老杜有觀打魚觀、歐陸放翁詩盛設打魚觀、

委地臭魚鳳肉珍、生涯鹿食是安初、山家何物供佳客、笑指籠頭玉味噌、

鳥銃成生不離手、漆顏蓬髮獸皮衣、淋漓血滴店頭肉、昨夜前山

獵レ鹿崎、

一劍飄然徒自憐、窮陬身墜信中天、雲深寒岳地無レ竹、雪解亂山嶺有レ泉、崩レ崖峽灘吼二雷霆一、嘶レ風牧馬破二雲煙一、吾行恰是春三月、半發早梅花正妍、

遊二興願寺一贈二了山師一

似レ霍瘦身似レ雪髯、修成玄默大乘禪、憐君獨對二山中月一、坐聽二清猿一三十年、

踰二十三阪一

山行苦厭レ山、山疊路彌窄、窮谷起二雲霧一、峽水裂二巖石一、人家望不レ見、盡日稱二行客一、石怪驚二虎臥一、林冥疑二日沒一、山鬼嘯有レ風、陰氣冷入レ骨、憶昨桑名海、望見蘇山碧、山水勝可レ想、企首惱二騷魄一、豈料今日行、遇二此窮險厄一、僅踰二十三阪一、萬山天色夕、

渡二太田川一

以下四首一本刪今從原稿

岐蘇峽水建レ瓶懸、到レ此長流汪汪然、槿柳毳蘸落日風、漁舟掉破灘水煙、遙望下流犬山城、城樓丹碧峙二半天一、茫茫沃野菜麥秀、幾簇村落犬雞連、吾入二蘇峽一已一旬、險路萬山谷又巔、巔則踏レ雪谷則雨雨雪加以二陰風寒一、昨日出レ信入二濃州一、山勢稍平水亦研、而到二此地一初曠濶、快心宛似二下レ灘船一、嗚呼行役苦境常多樂境少、如レ此明秀坐可レ憐、

關原

不レ守至堅大阪城、進將二烏合一敵二精兵一、交レ鋒一敗空成レ虜、笑向二戰場一按二舊營一、

題二望湖樓一樓在二醒鍼館上一

踏來蘇峽萬山峰、直上二犀鍼春色濃、波浸比良殘雪嶺、烟籠錦浦日沈鍾、雲鴻點點當レ杯落、水氣曚朧升レ檻鍾、此景重遊豈可レ必、題二詩樓上一認二遺蹤一、

發二草津一

夜雨新晴天色清、春愁夢破驛鈴聲、長亭南走勢州道、幾隊綺羅侵レ曉行、

近江道上

逶迤官路沿レ湖行、幾簇漁村夕照明、水色着花濃似レ畫、遠山倘雨近山晴、

以下二首刪今從原稿

訪二益田君積、井上子柝二條客舍一、遂共遊二西山一、得二一律一、

燕城分レ手昨之秋、不レ料今春京洛遊、路入二西郊一行話レ舊、吟因二古跡一盡回レ頭、灑レ花微雨雲容淡、適レ躰單衣野氣悠、水碧沙明嵐峽近、落紅點點下二清流一、

到二嵐山一、花事正闌、掩賞盡日、不レ忍レ還也、乃採二拾落英一、押二之紙冊一、還レ鄉之日、以示二騷友一、而誇二今日之勝遊一、豈非二一佳事一哉、得二小詩一曰、

晴日麗雲夾レ水明、飛紅撩亂晚風清、多情有レ似二袁郎致一、枉令二芳魂託二楮生一、（袁中郎嘗遊羅浮採拾花片楮之白紙中名曰芳華箋以絕句分與友人事見池北偶談）

謁二北野菅廟一

起二身儒門宗一、積レ學磨二天德一、瞻仰三十年、文章動二異域一、遭二遇聖明主一、一旦冠二百職一、豈莫二知己感一、欲レ盡二股肱力一、致レ君堯與レ舜、自許益與レ稷、何料高明下、鬼神逞二忌刻一、群言掩二聰明一、天日忽薄蝕、巫レ公竄二西陲一、以折二爾羽翼一、天位誰定レ策、有レ功枉寃抑、何堪二湘纍淚一、唯自托二文墨一、良夜對二月明一、戀レ闕空想憶、嗚呼公忠誠、天人總憫惻、太寃豈不レ白、祀典恩榮極、魂魄歸二禁闕一、靈威照二兆億一、星霜一千秋、廟宇儼二雕飾一、作レ詩酹二神明一、聊以易二碑勒一、

發レ京君積子拆送到洛外一而別

飛雨落花春返時、都門驛路望逶迤、滿懷離恨紛難レ裂、寄在二毳毳萬柳絲一、

禁一作紫

下二淀河一

長江平レ似レ凍、風帆去悠揚、去路水烟合、回レ頭入二渺茫一、汎汎水氣凝、欸乃渺茫裡、臥看長江暮、暮山一點紫、

此係二少壯時作一、血氣方剛、奇俊自負、好論二當世一、則何暇レ用二心於風藻一哉、其或吟詠發二乎一時之興一、而不レ及二推敲一、是以無レ論二躰裁字句生硬一、眞兒童之戲耳、吾齡既過二知命一、又在二客土一、偶檢二舊稿一、得二此冊子一、披而見レ之、燕市交遊、大低歸二黃土一、而我之老態亦可レ知、則豈無二今昔之感一哉、乃節二錄過半一、贈二雲如詞伯一、乞二雌黃一、詞伯風流、會二了性情一、必能察二少壯之情一、笑而品レ之、品評允當、吾將レ錄二不惑以後之詩一、重乞二其雌黃一也、不レ知詞伯下二何等評語一否、

萬延改元夏六月　　小楠老逸識

一本刪今從原稿

小楠堂詩艸

中年後の作に係るもの多し壯年の作は遺稿無し只東游草有るのみ

送橋爪子一共到二菊池一賦レ別此日秋盡

一劒飄然賦二壯遊一、來敲二蓬戶一且淹留、武城昨日同爲レ客、紫海今朝共送レ秋、蘇嶺煙昏人北去、黃花波颯水南流、別離不レ耐頻揮レ淚、古壘茫茫落月愁、

擬二唐人岳陽樓詩一水明樓課題

春色巴陵郡、登レ樓雄壯驚、水涵二三楚一白、山會二百靈一明、陰霧遊龍躍、斷雲長笛聲、指看千里外、江北是神京、

題二竹內宿禰像一

日沒扶桑樹正顚、此間誰使二死灰然一、老臣捧二抱神龍肉一、留二得百王一躍在レ天、

洗風堂上與二阿蘇太宮司一

家出祖皇第二兒、百孫血食事何奇、想麽往昔戰爭日、領略一州一彼一時、

還山吟 課題

白雲牽入萬重岑、行路耳清流水音、戀闕心如臥櫪馬、還山身似脫籠禽、野花欵欵春風逈、塵夢惺惺夜雨深、愛想滿庭諸君子、篋中貯得玉堂吟、

謁堀太夫墓

盛時不生才、大才起衰世、天欲玉其人、窮困以養志、憂患磨神智、鬱抑挫剛銳、百鍊之所致、識量以是濟、赫赫堀太夫、天命賦大器、方其未得志、國家極衰弊、庸人列當路、志士哭散地、或陷腹非律、又負朋黨戾、俗論何太苛、高明鬼神忌、令夫君子輩、總如囚獄繫、所恃蒼蒼天、終無翳雲霽、善類厚其交、忠誠刺血誓、天憐我國家、明主出澆季、起君百寮班、登君三卿位、委君以腹心、責君以至治、水魚何怡怡、君臣一德契、乃舉平素學、置之事業際、一一新百年弊、挽回既傾勢、元脉張且揚、典章蔚其備、誰道諸生論、迂濶誤國事、嗚呼君精神、其將何處逝、存在此天地、永護我後裔、乃以神明力、揮起人中驥、菁菁千里足、是豈天所棄、駿傑得登用、中興不足致、再拜祈墓前、感激滴涕淚、

題月兎圖

弱肉雖肥何愛爲、當他強食命如絲、閑閑月夕出林去、想否玉宮搗藥時、

感懷二首

感懷已往悔何追、渾付逝波來日期、不擇冬温夏冷處、欲凌天熱地凍時、簡編有味前賢意、高尚從他流俗嗤、寄語親交諸君子、苦言無惜療吾癡、

誦去周公七月篇、感懷時事只空憐、潮崩新墾田成海、風破荒村